

平成30年 第4回天城町議会定例会

第 1 日

平成30年12月18日（火曜日）



平成30年第4回天城町議会定例会議事日程（第1号）

平成30年12月18日（火曜日）午前10時開議

開会（開議）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
  - 日程第2 会期の決定
  - 日程第3 諸報告
    - （1） 諸般の報告
    - （2） 行政報告
  - 日程第4 一般質問
    - 大吉皓一郎議員
    - 叶 忠志議員
    - 松山善太郎議員
- 散会

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	昇 健児君	2番	叶 忠志君
4番	島 和也君	5番	大吉 皓一郎君
6番	久田 高志君	7番	秋田 浩平君
8番	上岡 義茂君	9番	松山 善太郎君
11番	鶴 博典君	12番	柏井 洋一君
13番	平山 栄助君	14番	前田 芳作君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 藤井 恒利君      議会事務局書記 宇都 克俊君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久 幸助君	教育長	春 利正君
教委総務課長	基田 雅美君	会計課長	大久 明浩君
社会教育課長	神田 昌宏君	総務課長	米村 巖君
税務課長	岸 恭聖君	企画課長	前田 好之君
保健福祉課長	碓本 順一君	建設課長	昇 浩二君
水道課長	柚木 洋佐君	農業委員会事務局長	上松 重友君
農政課長	福 健吉郎君	農地整備課長	芝田 達士君
町民生活課長	森田 博二君	商工水産観光課長	祈 清次郎君
選挙管理委員会書記長	山田 悦和君	総務課長補佐	中村 慶太君

## △ 開会（開議）午前10時00分

### ○議長（前田 芳作議員）

ただいまから、平成30年第4回天城町議会定例会を開会します。  
これより直ちに本日の日程に入ります。

## △ 日程第1 会議録署名議員の指名

### ○議長（前田 芳作議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、平山栄助君、昇健児君を指名します。

## △ 日程第2 会期の決定

### ○議長（前田 芳作議員）

日程第2、会期決定の件を議題とします。  
本定例会の会期は、本日から20日までの3日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

### ○議長（前田 芳作議員）

異議なしと認めます。  
よって、会期は本日から20日までの3日間に決定しました。

## △ 日程第3 諸報告

### ○議長（前田 芳作議員）

日程第3、諸報告を行います。  
初めに、議長より平成30年第2回臨時会以降、本定例会までの諸般の報告を行います。  
議長の動静等については、皆様方のお手元に配付してありますので、お目通し願ひ報告といたします。  
次に、本日議案が町長より8件提出されました。  
よって、議案はその件名一覧表とともにお手元に配付してあります。慎重に御審

議の上、御適切な御判断をお願いいたします。

次に、天城町監査委員より平成30年11月分までの例月出納検査の結果、適正に処理されているとの報告がなされています。

以上で、議長の報告を終わります。

次に、町長から行政報告についての申し出がありましたので、これを許可します。

#### ○町長（大久 幸助君）

おはようございます。

それでは、行政報告をいたします。

10月24日、水曜日、奄美地区水道協議会総会。

10月28日、日曜日、第1回天城町教育文化の町推進会議、中部地区大会。

10月29日、月曜日、県町村会定期総会、10月29日から30日まで肝属郡において。

10月30日、火曜日、日本エアコミュニティ株式会社取締役会、霧島市において。

10月31日、水曜日、天城町戦没者追悼式。

11月1日、木曜日、職員全体朝礼。固定資産評価審査委員委嘱状交付。

11月2日、金曜日、天城町特別職報酬等審議会。

11月4日、日曜日、兼久小学校創立120周年記念式典及び祝賀会。

11月6日、火曜日、さとうきび・甘蔗糖関係検討会。

11月9日、金曜日、徳之島空港消火救難訓練。その日に、天城町合同金婚式。

11月10日、土曜日、平成30年度採用候補者試験二次審査委員委嘱状交付。

11月11日、日曜日、天城小学校創立120周年記念式典・祝賀会。

11月14日、水曜日、各種会議、14日から15日まで、与論町において。

11月16日、金曜日、大島支庁用務、奄美市。

11月17日、土曜日、生涯学習推進大会、大和村において。その日、奄美群島農業祭交流会。

11月18日、日曜日、奄美群島農業祭及び天城町農業祭。

11月19日、月曜日、県庁用務、鹿児島市において。

11月21日、水曜日、交通安全法令講習。

11月22日、木曜日、天城町行政改革推進本部会。

11月26日、月曜日、徳之島愛ランドクリーンセンター住民説明会、伊仙町において。

11月28日、水曜日、全国町村長会、東京。

11月29日、木曜日、天城中学校「全国小中学校リズムダンスふれあいコンクール」全国大会出場激励。

1 2月5日、水曜日、鹿児島大学水産学部事務局長意見交換会。

1 2月7日、金曜日、職員全体朝礼。その日、徳之島愛ランド広域連合事務組合定例会、徳之島町において。

1 2月10日、月曜日、年末・年始特別警戒交通安全防止運動出発式、徳之島町において。

以上でございます。

○議長（前田 芳作議員）

以上で、諸報告を終わります。

#### △ 日程第4 一般質問

○議長（前田 芳作議員）

日程第4、一般質問を行います。

大吉皓一郎君の一般質問を許します。

○5番（大吉 皓一郎議員）

温暖で快適な自然に恵まれ、実り豊かで、幸せを実感できる町、ユイの心でお互いが助け合える町、私の願うわっきゃが島、天城です。創生天城をキャッチフレーズに選挙に臨み、町民の熱き御声援をいただき、この議場に上げていただき、まことに感謝申し上げます。

また、責任を感じています。皆さんの声を聞く議員、行動する議員、展望を持った議員として、満身創痍頑張っていきます。

さて、農家や建設関係の皆さんにとりましては大変多忙な時期であります。健康と安全管理については十分留意されますよう心から願っています。

それでは、通告しました一般質問を行います。

1 項目め、活力ある町政運営について、1 点目、空き家再生等推進事業・除却事業・活用タイプの取り組み状況と早急な対策はできないか。

2 点目、南部地区へのデマンドバスの運行はできないか。

3 点目、多目的ドームの建設について、具体的に考えられないか。

2 項目め、安心・安全なまちづくりについて、1 点目、合併浄化槽の設置5カ年計画の現状と具体的にどのような努力をしてきたか。

3 項目め、建設行政について、1 点目、平成31年度公営住宅建設（高齢者住宅を含む）事業予定地と戸数について。

2 点目、木造住宅（町単独事業）の今後の計画と集落名について。

4 項目め、水道行政について、1 点目、平成31年度西阿木名地区簡易水道事業

計画（1億2千万円）は単年度で完成できるのか。

5項目め、教育行政について、1点目、教育委員会の各施設は快適に運営できているか。

以上、質問いたします。簡潔で一步踏み込んだ答弁を期待します。

○議長（前田 芳作議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

大久町長。

○町長（大久 幸助君）

ただいまの大吉議員にお答えいたします。

まず、大きな1点目、活力ある町政運営について、（1）空き家再生等推進事業・除却事業・活用事業タイプの取り組み状況と早急な対策はできないか。

お答えいたします。

いずれのタイプも基本的には、建物の所有者からの事業申請が必要となります。活用タイプ、除却タイプについては、平成31年度に事業実施を予定しております。

次に、同じく1点目、活力ある町政運営について、その（2）点目、南部地区へのデマンドバスの運行はできないか。

お答えいたします。

南部地区へのデマンドバスの運行につきましては、バス運行事業者及び関係機関と協議を進めているところでございます。

次に、同じく1点目、活力ある町政運営について、その（3）点目、多目的ドームの建設について具体的に考えられないか。

お答えいたします。

多目的ドーム施設については、これまでも本会議の中で闘牛場を兼ね備えた施設建設はできないかと議論がなされてきたところであります。

闘牛については、歴史のある伝統文化であり、大切な観光資源であると認識しております。平土野港に寄港するクルーズ観光では、ツアーの目玉でもあるため、本町においての多目的ドーム施設整備については前向きに進めていきたいと考えております。

次に、大きな2点目、安心・安全なまちづくりについて、その（1）点目、合併浄化槽の設置5カ年計画の現状と具体的にどのような努力をしてきたか。

お答えいたします。

合併処理浄化槽の設置については、平成27年度から平成31年度の5年間で350基の設置を計画しております。

実績といたしましては、平成27年度から30年度11月末現在で合計160基

設置しております。

取り組み内容といたしましては、補助金に町単独で10万円の上乗せ補助を行い、町民の負担軽減を図っているところであります。

また、町民への周知として、事業概要の町内全戸配布、町ホームページへの掲載、集落座談会での説明や、また法定検査結果報告書の郵送にあわせて単独処理浄化槽を設置している家庭への事業概要の個別郵送などを実施し、事業促進に努めているところでございます。

次に、大きな3点目、建設行政について、(1)平成31年度公営住宅建設(高齢者住宅を含む)事業予定地と戸数について。

お答えいたします。

平成31年度公営住宅につきましては、平土野原団地に1棟8戸を予定しております。

高齢者住宅につきましては、町単独事業として、31年度には1棟2戸建設していきたいと考えております。

次に、同じく大きな3点目、建設行政について、その(2)点目、木造住宅(町単独事業)の今後の計画と集落名について。

お答えいたします。

町単独事業の住宅建設については、長寿命化計画に沿って実施していきたいと考えております。

次に、大きな4点目、水道行政について、(1)平成31年度西阿木名地区簡易水道事業計画(1億2千万円)は単年度で完成できるのか。

お答えいたします。

当事業につきましては、平成31年度完成に向けて実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○議長(前田 芳作議員)

次に、教育行政について。

#### ○教育長(春 利正君)

大吉議員の御質問、教育行政について、その1点目、教育委員会の各施設は快適に運営できているかとの御質問にお答えいたします。

学校施設に関しましては、計画的に改善個所の修理等も実施していますが、台風24号で被災した箇所は、まだ未着工の場所もあり、各学校と連携をして授業に支障のないように努めているところであります。

社会教育施設に関しましても、台風で被災した施設は同じですが、その他の施設

は利用される皆様が快適に利用していただけるように協力をして運営をしているところであります。

以上です。

#### ○5番（大吉 皓一郎議員）

空き家対策につきましては、国が2015年の5月、空き家対策特別措置法を全面施行し、倒壊などのおそれがある特定空き家を自治体が強制撤去、解体できる行政代執行も盛り込んでいます。

そこで、老朽化した空き家、住宅を除去していくということを中心に質問していきますが、その前に空き家対策計画として、他の市町村に先駆けて空き家を改造して人が入れるようなことを始めたのは、本町と和泊町だけです。これも建設課の情報をキャッチして早目な対策をとったからこそ、こういう空き家対策が今、何件かできているわけですが、非常にそういうスピーディーな対策ができて、人口の減少に歯止めをかけようと、今、全体的に頑張っているところでございます。

そこで、こういうふうな6月11日、これは2町のみ策定ということで、空き家対策計画活用促進ということで、新聞にも載っておりました。非常に感謝しておるところですが、この次に出ました老朽化した空き家住宅を除去し、これをポケット公園とか、いろんな方法に使う方法がありますが、課長は前回、私、質問していますが、空き家対策のことについて回答していますね。平成30年9月4日、会議録持ってきてありますでしょうか、11ページをお開きください。

そこで、県の空き家対策専門家派遣事業というのがありますが、この方が来て、どういうことを話されたのか、お聞きします。

#### ○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

議員からは何回か、この問題を議場の場で取り上げられている課題、議題だというふうにも記憶しております。活用事業タイプについては、我々、今まで27年、28年と、4件ほど実施してきました。

その中で、本年の9月、空き家対策支援専門家派遣事業というのを応募しまして、9月に実施しております。対策の専門家であったり、町の関係課、3町の関係課、そういった20名ぐらいで天城町の老朽家屋というのを現場視察をして、あとは役場に戻ってきてワークショップということで開催をいたしております。

そのワークショップの中で、現場を見ながらですが、関係者それぞれに現場を見て、問題点、あるいはその状態、またどういうふうな状態にあるのかというのを現場で把握したのを持ち寄って、役場のほうでワークショップというのを開きました。ワークショップというのは、そのグループ分かれてやったんですが、その問題点と

かいうのを出して、どういうふうな活用ができるのかというのを検討しました。

その中で、結果というのははっきり出ませんが、こういう状況ですねというのをみんなで把握することができたということでもあります。その場所については、松西、松上、岡前、平土野の4件について実施してございます。

○5番（大吉 皓一郎議員）

これ除却タイプとか、活用タイプも、平土野は1件だけですか、あとほか北部ですか。

○建設課長（昇 浩二君）

まず、除却であるか、そうでないかは、現場を見て判断ということで、結果的に除却になりそうなのが出てきたということでございます。活用タイプのほうもできないかということで、活用、除却について検討したということでございます。

○5番（大吉 皓一郎議員）

私は、前回の12月の質問で、この除却タイプと活用タイプ、平土野地区に限って質問していますが、その平土野地区はどこを見られたんですか。

○建設課長（昇 浩二君）

固有名詞は抜きにしまして、商工会の近くのコンクリート2階建てのお宅を案内してございます。

○議長（前田 芳作議員）

その1件ですか。1件、それだけだった。

○建設課長（昇 浩二君）

はい。平土野については1件です。

○5番（大吉 皓一郎議員）

かねがね私、話をしとる、危険な家屋もあると、課長も認識しとるところがあります。ある映画館跡地が倒れて、柱をロープで引っ張ったりとか、その中にごみがいっぱいあるとか、そういうところとか、コンクリートで崩れそうだよというほかのところ、あなた方が見た、そういうことも話してあると思いますが、そこあたりは見なかったんですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

時間の都合等もありまして、今現状、建物が建っていると危険であるということで、その1件を選定させていただきました。

○5番（大吉 皓一郎議員）

何度もそういう話をしとると私はと思いますが、今先ほど言ったようなところをぜひ見せて協議をしてもらいたかったなということと、もう一つ、これ企画のほうで

すから、もう話していると思いますけど、後でこれを読んでもらおうと思うんですけど、これ申し込みをなさいとか手を挙げなさいとか言っても、要綱も何もないのに、これただ口頭で言ってきたって何もならんわけですよ、あなた方が把握しない限り。

そういう要綱を作ったらできますよと、企画課長答えています、これ空き家対策の施設がありますが、例えばこの補助の対象とかもあります。昇課長、申しわけないですけど、この12ページ、課長の答えとるところのこの補助率とか、私がもう一回言うと、時間がかかります。あと12ページの上のところ、議事録と私の質問しているところに答えて、次のところまでちょっとお願いします。

#### ○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

事業には、活用タイプと除却タイプということでございます。活用タイプにおきましては、地方公共団体が実施する場合は国が2分の1、自治体が2分の1ということでございます。民間が実施する場合は、国が3分の1、地方公共団体が3分の1、民間3分の1ということで補助が出ます。

我々建設課で今やっている、活用タイプというのは住宅不足ということで、住宅の供給になるものを目的として、今現在は実施しているということでございます。除却タイプにつきましては、地方公共団体が実施する場合は、国が5分の2、地方公共団体が5分の3負担ということでございます。民間主導の場合、国が5分の2、地方公共団体が5分の2、民間が5分の1、1割の負担ということで、除却タイプは実施できるということでございます。

いずれにしても、両事業を実施した場合は10年間というちょっと縛りがございまして、その中で、公的施設としての使用というのが入っていきますので、これは個人でやられた場合はないと思いますが、我々地方公共団体がした場合は10年間の縛りがある、公的施設としての利用を求められているということでございます。

#### ○5番（大吉 皓一郎議員）

そういったことですよ。これ個人が5分の1負担すれば縛りがないというような話は、県の方もしておりました。そういったことで、非常にこの国の事業でありますので、せっかくこの間来たのに、ああいう箇所は非常に防災的にも危ないし、また火災、そういったことに対しても危ない。また、今にも崩れそうな家、駐車場の隣だけじゃなくて、何か所か古いのがあるわけですので、見回したらわかると思うんですよ。そこあたりどうしてそういうふうに相談して見せるわけにはいかなかったんでしょうか。私は、平土野を中心にして見せてもらえるものだと思っただけですけど、どうでしょうか、その点に対して。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

事業予算をつけた支援対策派遣事業なんですけど、担当と話をして、その中でピックアップをしていったということをごさいますて、議員のおっしゃるような平土野地区にもそういう場所がございますよというのは、理解はしておりました。現状活用タイプができないか、また除却タイプに回るのかという判断ということで、その委員の専門家の皆様には見ていただいて、初めての試みでしたものですから、3町の関係課、町の関係課のほうで、まずは勉強も第一ということで、時間の都合もありましたところで、町内ピックアップをして4件ほど回ったということをごさいます。

○5番（大吉 皓一郎議員）

前回12月、私は質問しておりますよ。そして、前田課長が答えております。ここに議事録載っています。除却タイプではこういうことができますよということで載っていますが、課長、13ページの前田課長のところ、済みません、それを持っておったらちょっと読んでください、13ページから14ページ上のほう。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

「その古い史跡というか、そういった建物だと思うんですけども、上のほうで、空き家対策総合支援事業というのがございまして、これは事業費ベースでは1千万円以上の空き家を改修しまして、これをポケットパークや周辺建物の外観整備、また部屋を活用した観光交流施設という改修ができる事業がございまして、そういった事業についても検討していきたいと思っております」。

○5番（大吉 皓一郎議員）

課長、大変申しわけありません。これは企画課の課長がこういうふうにごさいまするわけでごさいますけど、お互い連携しながらやれば、今度来た専門家、この専門家というのはNPO法人から1人らしいですね。それと、建築家、それと職員、あと何名かららしいですけど、そこあたりをこういったところを見てもらって、今のような活用方法もありますので、ここあたりぜひできないかということをごさいまする12月議会でも私申し上げておりますので、そこあたりをしてもらいたいという期待を持ってたわけですよ。非常に危ないところが、そういう見てもらえなかったというのが残念でなりませんが、今後この問題についてどう考えていますか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

先ほども私、答弁しましたが、活用タイプについて、私たち建設課では、住宅用

に使えるかどうかというのを建設課では判断して改築をしているというところであり、除却タイプについては、建設課でまだ実績がございません。31年度に予算を計上していきたいと考えているということで答えております。そこら辺を踏まえながら、議員のおっしゃることも参考にしながら、建設課では住宅供給を目的ということでよろしくお願いします。

**○5番（大吉 皓一郎議員）**

建設課では活用タイプをする、企画課では除却タイプをするという考え方でいいわけですかね。企画課長、話し合いとかされてないんですか。

**○建設課長（昇 浩二君）**

お答えします。

建設課では、活用タイプも除却タイプも次年度の予算に上げていきたいというふうに考えております。

**○5番（大吉 皓一郎議員）**

いい結果が出ましたので、それとお願いがありますが、こういうのをするには要綱とかつくってやらないと、はい、口で言ってもだめ、それから一般の人に要望書を書けと言っても難しい。これはどここの番地、幾らで、こういうのが何年度つくって、今どういう崩壊だとか、写真をつけるとか、そういった書式の種類、要綱、こういうのを出さないとか、できると思います。

和泊はできていますので、そういうのをつくってですね、これを書いてきてくださいと、そういうふうな対応をしてもらえば、非常に住民も助かりますので、ぜひこの空き家が活性化して、平土野の町がきれいになったり、または博物館とは言わなくても、小さなミニ博物館になったり、いろんなことをしてくると、非常に町も活気づくし、またこういった外観的にも非常によくなっていくし、観光交流施設、そういったものをできるんじゃないかと考えていますので、どうか努力をしてもらいたいと思います。これ要綱をつくって、ちゃんとした書類を出せるように要望しておきます。

以上で、この1点目を終わります。

次、南部地区へのデマンドバスの運行は、今、町長から協議を進めておることですが、これは企画課でよろしいですか、こういった協議を進めていますか。

**○企画課長（前田 好之君）**

お答えいたします。

先月、11月21日に徳之島地区バス対策協議会の中で、この南部地区に係るデマンドバス運行について、議題として提出してございます。

その中で、委員の中からは、交通の空白地帯ということで、ぜひ運行するのが妥

当ではないかという意見が多数出ましたので、それに基づきまして協議を今現在進めているところでございます。

○5番（大吉 皓一郎議員）

例えば、具体的にどのような、午前中1回、午後2回とか、そういった具体的な話は出ませんでしたか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

その前に、協議会の中ではそういった御意見がございました。でありますけども、その地区においての住民の方々の意見聴取をまだ行っておりませんので、まずは早い段階で住民の意向調査を実施して、その意向調査に基づいた形で、その具体的な案をお示しできるのではないかと考えております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

3月いっぱいぐらいまでに意見聴取をまとめられることができるんですか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

早い段階ということで、できれば議員がおっしゃるように、3月ぐらいまでにはアンケート調査なりを実施しまして、その意見を踏まえた形で運行をどうするかという形で進めていきたいと考えております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

これ早目の対策をしないと、今、買い物難民という言葉をよく聞くと思いますけど、南部に対してはバスが少ないということで、買い物ができないという人が多いし、高齢者になると、また免許を返納するという事態にもなっております。なるべくでしたら4月ごろまでに話をして、早急に、4月1日ごろからできないものか、どうでしょうか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

南部地区といいますと、私どもが今考えているのは、当部、三京ということで理解をしているんですが、当部、三京の空白地帯というところを今想定いたしております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

そこから西阿木名にも回っていくことはできないんですかね。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

今現在、西阿木名から平土野まで廃止代替バスが走っております。便数はちょ

っと少ないんですけども、なぜその廃止代替バスが走っているかと申しますと、伊仙町と協議の上、伊仙町から空港までのバス路線がなくしてはいけないということで、ぜひ伊仙町のほうから、この路線は維持してほしいということで、この区間はデマンドに切りかえなかったという経緯がございます。

そうした中で、そこでデマンドと廃止代替バス2路線を走らすということは、費用対効果の上でどういったものなのかなということで、そういった費用の面に関しましても、今後協議する必要があるのではないかと今考えております。

#### ○5番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ、これ要望です。少ないわけでございますので、バスの便が。そこあたり空いとる時間内に繰り入れて、午前中1便でもいいし、昼1便でもいいし、当部、三京を回っていくとか、そういう風ないい方法を考えて、実施できるように要望しておきます。

これでデマンドバス関係を終わります。

次に、多目的の闘牛場ということで、私、前回にも、27年3月議会において多目的ドームの建設はできないかと質問しております。何ら動きがないような感じもしますが、私としましては、先ほど町長が申されたクルーズ船も大分これから寄港する予定を持つとるみたいですので、中部地区の高台の海の臨める場所に建設をすれば、このクルーズ船から歩いても行けるし、平土野の活性化にもつながると思っております。

そういったことで、その2階からは海が見えて、鯨、ホエールウォッチングができたり、ウミガメも見えるかもわかりません。望遠鏡を設置すればですね。イルカもおるそうです。そこあたりも検討に入れながら、これ調査費などをつけて、ここ二、三年のうちに検討はできませんでしょうか。

#### ○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

闘牛場を兼ね備えたドーム施設の建設については、これまでも本会議の中でたびたび議論がなされてまいりました。町長の答弁にもございましたように、闘牛は伝統のある伝統文化であり、大切な観光資源であるということは、私自身認識をしております。

そのようなことから、本町におきましても、そのような施設が必要であると感じております。これまでも県の関係課のほうへ事業導入など、要望と相談を継続して行ってまいりました。既存施設の活用を含め、また議員が今御提案がありました新設も含めて、総合的に今後進めていきたいと、この施設については前向きに考えております。

#### ○5番（大吉 皓一郎議員）

前向きに考えていくということでもありますので、ぜひ、詳細などをつけて、先進地というのですかね、いろんな多目的ドームがあると思いますので、沖縄あたりとか、また北の本州のほうにもあると思いますので、ぜひそこ辺り視察をしたりして、なんらかの形で実現できるように調査を要望して、この質問を終わります。

次に、合併槽のことです。

先ほど、平成27年から平成31年、350基計画とありますが、今、160基設置ですよ。このことに対して、課長、もう一度、具体的に、町長が話したほかにも、どういった手を打ってきたか、重複でも構いませんけど、お願いします。

**○町民生活課長（森田 博二君）**

答えいたします。

先ほど、町長からも答弁ほのうがありましたけれども、事業概要の町内全戸配布というのを、ことしの5月に全集落に配布しております。ホームページの掲載については、ことし4月に掲載を実施しております。集落座談会につきましては、昨年度から説明のほうを行っていると思いますが、ことしにつきましては、8月、1カ月ぐらいかけて、全集落で説明を行いました。

あと、また新しい工夫としまして、単独浄化槽の法定検査というのがあります。その検査の結果、改善をしなければならない場合には、町のほうから通知を出しております。その機会にということで、改善通知書と一緒に合併浄化槽に変えてはどうかということで、事業概要と一緒に同封して、直接郵送しているということです。

**○5番（大吉 皓一郎議員）**

まず、本年度、平成30年度、これ25基、予定を入れて25基ですか。

**○町民生活課長（森田 博二君）**

お答えいたします。

平成30年度にしましては、計画としましては70基計画しております。11月末現在で、実績として上がっているのが25基。申請数も数えますと今、38基申請が出ているところであります。

**○5番（大吉 皓一郎議員）**

先ほど、話した、そういう地道な努力があつてこそ、こういう38基になったわけです。これ見てみますと、平成27年度46基、平成28年度53基、平成29年度36基、今、38基になろうとしています。これでも少し少ない感じがします。もう一步、緻密な努力というのですか、やればできるのですが、私からこういうことを言うのもなんですから、これ平成28年度に70基の内53基しております。ここの議場に誰かおるでしょう。平成28年度を担当した芝田課長、平成

28年度を担当しましたね。これ53基もしておりますが、これどういったことでやられたか、ちょっと紹介してください。

○農地整備課長（芝田 達士君）

お答えいたします。

今、森田課長から言われたように、広報とAYT等を流して普及に推進しております。まだ、個人的には、どうしても住民としては工賃が高いと前に進んでいただけないものですから、工賃がそれほどいない、手出しが10万円以内で済むような家とか、そういう単独浄化槽を持っていらっしゃる方に、設置してもらおうとか。あと、個人的に、身近な人をお願いしたりして、この53基があったのではないかなとは思っております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

まさに、私が言いたいのはロコミなのです。または同僚がいっぱいいますよね、その親、親戚とか、住民がいっぱいいます。そういった方に、ロコミで配布をしたときに、ロコミで勧誘をしていかないと、こういうのは進みません。ただ文書を配布したからといって、進むわけにはいかないし、これ国から相当の金額をもらいますよね、森田課長。この間も話しておりますけど、事業総額というのは、1億3千964万円、この内町の分も入ると思うのですが、非常に大きな事業であります、5年間で。これ、もったいないですので、必死になってロコミをかけてやるとか、やっていない役場の職員の家族とか親戚とか、先ほどと重複しますが、そういったことはこれからどう考えていますか。

○町民生活課長（森田 博二君）

今、芝田課長のほうからもありましたが、以前も課長のほうから話を聞いております。それで、私のほうも、職員のほうにも、個人的にはありますが、お願いをしたりしております。今、職員のほうも、ことし4件設置していただいているところであります。これからもまた、いろいろ情報を話し、ロコミと言いますか、そういったものに努めていきたいと思っております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

まさに、ロコミでやると、そういうふうに職員もふえてくるし、また一般の人も、友達、同級生、まず同級生から、そして周りの集落の人たちとかやっていけばふえていくと思っております。

これ、ことしいっぱいやって、来年度が物すごく数が、来年度に伸ばすと負担がかかりますので、ぜひですね、この3月まで進めたり、マイク放送でもいいと思っておりますよ。まだ1回も聞いたことがありません、私。こういうのがありますからとか。よく、保健婦さんは放送もしておりますので、ぜひこういったこともする必要があ

るのではないかとと思いますが、ぜひ努力をしてもらいたいと思います。そうすることによって、この合併槽、平土野辺りではにおいがするという文句もあります。それと、海も汚れてくるし、自然環境も良くなる。こういったいいことも出てきますので、ぜひこれを積極的に、もう一度、新たな気持ちになって進めていくよう要望しますが、課長の決意をお願いします。

○町民生活課長（森田 博二君）

お答えいたします。

5年計画で言えば、残りあと1年と3、4カ月になりますが、残り基数から言いますと、190基となります。これに向けて、何とか少しでも努力していきたいと考えております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

じゃあ、次にいきます。

建設行政について。

これ、先ほど話しましたが、1棟8戸ということで、平土野原に作るということで、非常にありがたく思っておるところでございますが、建設課の職員が、非常に、人を移動させる、退去させて、そこをきれいに整地するのは、非常に難儀なことなのですけど、移動させることに対して、非常に長けている人がいて、非常に、ここ平土野原を見事に整地をしております。

また、大和側も空いております。そういったことで退去させております。あと、崩せば、あそこ辺りも作れるし、非常に、今、那須のほうにもあえて高齢者住宅が作れますが、ぜひ努力をしてもらいたいと思います。そこ辺り、課長、なるべくことし、つい最近発注したと聞いておりますが、ちょっと、台風来いろいろあったと思いますが、この発注について、少し遅いような感じがするのですけど、そこ辺りの事情がありましたら、お教えてください。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

公営住宅建設につきましては、時系列をおって言いますと、交付申請が平成30年4月2日ということで、その交付決定をいただいたのが、7月20日と、それから設計に入りまして、9月28日に完了しております。性能評価というのがございまして、これが完了したのが10月16日、建築確認申請が10月12日、その後、県のヒアリングを11月12日に受けまして、工事を入札、発注が12月6日という時系列で進んでまいりました。

交付申請から交付決定日までが、ちょっと長い時間かかっております。それと今回のような大きな建物、いろいろと発注しても、工期短縮とかいうのは、あまり考

えにくくて、工期をある程度、その事業に合わせた工期を取らざるを得ないという  
ことで、どうしても繰り越し事業になってしまったという結果になりました。

○議長（前田 芳作議員）

しばらく休憩します。11時10分より再開します。

休憩 午前11時03分

---

再開 午前11時15分

○議長（前田 芳作議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

大吉議員。

○5番（大吉 皓一郎議員）

先ほどの高齢者住宅、確認します。1棟2戸ですね。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

高齢者住宅と呼ばれるのは1棟2戸で建築しております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

高齢住宅、30年度もつくられる予定ですけど、31年度も1棟2戸つくられる  
ということで、今、高齢者がふえて、向こうに入居したいという方がふえておりま  
す。なぜかと申しますと、あそこは買い物が近いし、医療機関が近い、2カ所あり  
ます。ゆっくり歩いても行ける近距離でありまして、非常に高台でもあり、風光明  
媚なところでもありますので、非常に話し相手も多くて、非常にいいということであ  
りますので、ぜひそこのほうに数をふやしていつてもらえるよう要望します。これ  
1棟2戸ということで確認をしておきます。

次に、木造住宅（町単独事業）の今後の計画と集落名というのがありましたけど、  
長寿命化計画に沿ってと町長おっしゃいましたが、これ前回、私、兼久の住宅が空  
き家になって、そのまま放置されている現状だという話をしました。ぜひ来年度町  
単独で、兼久地区は最近住宅が建っていません。ここあたりに、これを見ると、  
32年ですけど、前に寄せてつくるわけにはいかないかという質問でございます。  
課長、少し英断を持った計画、これはあくまでも概算事業でありますので、動かせ  
ると思いますが、兼久地区、住宅を最近つくっていません。そこあたり考慮して、  
ちょっとお願いします。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

高齢者住宅、木造住宅ということで、これは町長の強い希望があって実現してい

る事業であります。今後については、活用プログラムのほうにはのせてありますが、財政との協議もしながら、私のほうでは実施していきたいというふうに考えております。

高齢者住宅については、本年度、来年度と、引き続き実施していく予定であります。その高齢者住宅については、建設地の選定には十分考慮したいと、議員のおっしゃるように、買い物に便利であるとか、そこら辺は考慮して場所は決めていきたいと思っておりますが、木造住宅について、今現在、計画と建設地ということでございますけれども、ここについても場所等に私、今、限定はしておりませんが、今、町の住宅の建っている敷地とか、現況を把握して、課内調整などをして、上司の判断を仰ぎたいというふうに思っております、現在のところどこどこに建てますよというのは限定していないところであります。

○5番（大吉 皓一郎議員）

兼久地区にある住宅、これ前町長、今の町長、話していますが、長寿命化計画に計画沿ってと、あそこを廃棄してもいいような、長く人も住んでいないし、出て2年ぐらいになりますか、二、三年。当然屋敷を少し広めれば、2軒建ちますし、ぜひ兼久地区に計画できるように、これ議会から要望があったことを次の引き継ぎ書にでも、町長、明記できませんでしょうか、どういうことでしょうか。

○町長（大久 幸助君）

長寿命化計画に従って建設課は今進めているわけではありますが、高齢化率も本当に34.7%、大変高くなってきております。そういうことから、各集落のそうした兼久のほうが高齢化はどういう状況であるのか、一応検討しながら、そこは今後進めていくように、次の町長の判断に任せていきたいと思っております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

ちょっと意見が食い違ったんですけど、2番目の単独事業の計画についてです。話をしていますので、単独事業、これは何度も言いますが、兼久の住宅が古くなって、人が出て三、四年になります。そこに単独事業ができないかということでございますので、そこあたりどうでしょうか、いま一度ちょっと町長、答弁をお願いします。

○町長（大久 幸助君）

単独事業と、これは南部のほうについて、特に瀬滝のほうはつくってありますが、兼久のほうがおっしゃるとおり、ちょっと少ないのではないかと思っておりますので、その辺も考慮しながら、次の町長にまた私のほうから申し上げておきたいと、そういうふうに思います。

○5番（大吉 皓一郎議員）

公平な住宅の配置ということで、今いい回答が出ましたので、ぜひ31年度あたりはそこに、兼久の今空いておる地形、建っておる住宅を崩してつくることを要請して、この質問は終わりたいと思います。

次に行きます。

4番目の水道行政について、31年度のこの簡易水道事業計画1億2千万という大きな事業ですが、課長、この内容について、まず説明をお願いします。

**○水道課長（柚木 洋佐君）**

お答えします。

西阿木名地区におかれまして計画しているのが前処理ろ過施設、空気減施設、急速ろ過設備、薬注入設備、電気計装設備というような項目になっております。あと場内配管を行うということになっております。

**○5番（大吉 皓一郎議員）**

これ31年度単独でやるということでありまして、県との調整というんですか、そこあたり今どういうふうな段階でしょうか。

**○水道課長（柚木 洋佐君）**

お答えします。

県のほうには5月の30年度のヒアリングの中でも、来年は西阿木名地区を要望したいということをお願いをしております。1億2千万という形にはなっておりますが、県のほうも国のほうに要望したいというふうに言っておりました。11月の15日に簡易水道整備促進大会のほうに総務課長が出席していただいて、その大会の終了後に地元国会選出議員への要望活動ということで、簡易水道の要望活動を行っております。

**○5番（大吉 皓一郎議員）**

要望活動をしたという話ですが、ここあたり総務課長、今話に出ました大きな大会に出て要望書をつくって持っていったわけですね。

**○総務課長（米村 巖君）**

お答えいたします。

今、水道課長がお話がありましたように、大島郡区では瀬戸内町と天城町、鹿児島では長島町、この3町が一緒になって要望活動を地元選出国會議員の先生方へ要望書を提出をいたしました。

**○5番（大吉 皓一郎議員）**

手ごたえとしてどういう感じでしたか、手ごたえ。

**○総務課長（米村 巖君）**

お答えします。

手ごたえというのは、あとは国の国会の予算の審議の中で、地元選出の先生方が強く要望するというのは、伺いはいたしました。あとはその辺の結果次第で西阿木名地区は採択になるものだという確信を持って帰ってきたところであります。

○5番（大吉 皓一郎議員）

確信を持って帰ってきたということではありますが、非常にちょっと希望の持てるようになりました。

しかし、これ油断すると、大きな事業でありますので、そのままにしておくと、また先送りされるとかになります。今、水道行政につきましては、非常に国会あたりでも民営化という話が聞こえます。不安を残す基盤強化、水道民営化法が成立というふうなことで、これ上水道になるよという話から、一気に民営化になるという話になっていますが、そこあたりの情報はどういうふうにとるのか、また皆さんはどういうふうを考えているのか、これ民営化について。

○水道課長（柚木 洋佐君）

お答えします。

現在のところ民営化にする予定というか、個人的には持っておりませんし、今現在進めているのが広域で合併じゃないですが、広域で話し合って、3町で話し合って、3カ町で使うものを、どうにか3カ町で安いものを入れられないかというふうなことは話をしております。

以上です。

○5番（大吉 皓一郎議員）

これで安心しました。民営化をしないということでもあります。民営化になると、水道料金が高くなるとか、新聞にも書いてありますけど、管がまだ古いのがあって、これを変えなきゃならないと、値段が高くなるというのでありますので、ぜひこの31年度でこれだけの事業、西阿木名地区、大変この水の問題に対しては苦勞しております。雨の降るたびに、恐らく電話が来ると思います。来ていると思います。ぜひ今言ったような整備内容を31年度中で完成するように何度か足を運んで、早速4月から足を運んでやってもらいたいと思いますが、これ準備できていますか。この設計とか、そういうどれくらいのやつを入れるとか、前処理機がどれくらいのやつとか、できていますか。

○水道課長（柚木 洋佐君）

おおよそのもので予算要望しておりますが、採択になって、4月、5月ごろに実施設計のほうに移っていきます。その中で、ちゃんとした金額が設定されまして、事業実施というふうになっております。31年度に完成できるように努力していきたいと思っております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

そういうふうにももって準備ができておるといことで、設計を6月ごろにとなれば、何とか間に合わないかなという感じもしますが、これを早目に、4月まで時間がありますが、もう一度、県との打ち合わせなどを十分して、上がって直接顔を見ながら話をして、これを31年度にできるためにはどうすればいいかという対策を練ってもらいたいと思います。31年度でこれ切れたらアウトということにならないようなやり方をしていかないと、待っとれば物はおりてきません。積極的な姿勢をしていけたらと考えておりますが、課長、その決意のほどをお願いします。

○水道課長（柚木 洋佐君）

お答えします。

県とも話し合いながら、31年度には完成できるように努力していきたいと思っております。

以上です。

○5番（大吉 皓一郎議員）

今、西阿木名地区だけちょっと取り上げていますけど、あとほかの水道施設関係も全て31年度で終わる予定ですか、ちょっと1点だけ。

○水道課長（柚木 洋佐君）

お答えします。

31年度で簡易水道事業の事業が切れるといことで、32年度には上水道事業という形になってまいります。

○5番（大吉 皓一郎議員）

事業はみんな終わるんですか。

○水道課長（柚木 洋佐君）

簡易水道事業は完成ではないんですが、事業が切れるといことで、上水道事業のほうに移っていくという形になっていくと思います。

○5番（大吉 皓一郎議員）

私は、これはちょっと質問外ですが、全てこれが31年度に終わるものだと思っております。それで、これに絞ったわけでございますが、この他のことについても上水道になる前にぜひ積極的なアプローチをかけて、県のほうに終わるように、努力をしてもらうように要請をしてこの質問を終わりますが、もう一度お尋ねしますが、西阿木名地区を何とか、これを絶対に31年度でやり終えるんだという強い意志で、また向こうの住民は非常にこれを待っていますので、雨が降れば濁った水が流れる、出てくるといことで、風呂などは下が黄色くなるというふうになっている現状みたいですが、そこあたり非常に気がかりですけど、本当にまた課長のほ

うは今、31年度で終わるということですが、町長、これもこの簡易水道事業、引き続き31年度で終わるように引き継ぎ書にぜひ努力をしてくださいというような内容で水道行政、引き継ぎをしてもらいたいと思いますが、いかがでしょう。

**○町長（大久 幸助君）**

この事業は大変大きな事業で、金額にしても1億余りと、そういう事業で、今おっしゃいましたように、国のほうにも要請をし、お願いをしていかなきゃならないわけではありますが、しかし、ある程度のというか、理解を示しておりますので、これは進めていくよう、私のほうから、また次のほうの町長のほうにも十分これは引き継いでいきたい、そのように思っております。進めてまいります。

**○5番（大吉 皓一郎議員）**

町長の力強い答弁で安心したところでございます。

次に、残りました教育委員会の各施設は快適に運営できているかということですが、まず課長、前回から取り上げておりますこの各学校の照度の問題、あるいは私がここの議場で取り上げている北中の照度、あとまたは三京、西阿木名、与名間分校等のところの照度の問題、今現状どうでしょうか、快適になっていますかね。

**○教委総務課長（基田 雅美君）**

お答えします。

前回の議会でもありましたけれども、この10月の末から11月末にかけて照度検査を実施しました。担当職員がついて、全部チェックをしております。今報告がまだ来ていない段階ですけれども、担当のほうからは報告を受けております。

それと、教育委員会では12月の5日から7日まで教育委員会総務課全員で各学校全部回って、この照度、これを見ながら、一応確認はしております。若干暗いところ等は報告を受けて、私たちも実際目で見ております。今それに向けて、どういう形でやろうかということを今、課でもんでいるところでございます。

**○5番（大吉 皓一郎議員）**

課長、この環境衛生検査というのは専門家がちゃんと調べて、そこのところにちゃんと特記ということで書いてあるわけですよ。それを素人が行って、役場の職員が行ってわかるとかいう話じゃないと思いますよ。

それと、今新しくやった方の後をついて回ったとか、そういう問題じゃなくて、今、北中のほうに入ったらどういう感じがしますか、あなた。教育委員会、教育長、北中に足を踏み入れて、入り口から入ったらどういう感じがしますか。

**○教育長（春 利正君）**

お答えいたします。

確かに課長が申し上げたように、定期的に学校訪問をすることにしております。その中で、今、教室を見ていますと、まだ黒板の前が暗いとか、そういう感じは受けました。早急にこれは改善を図っていかないといけないなという思いはあります。あとまたその他の施設についても、今後は計画的に取り組んでいかなくちやいけないなという思いがありました。

○5番（大吉 皓一郎議員）

教育長、北中に入って、恐らく校長室へ行きますが、そこまで行って、職員室に行く、そして学級のほうは南側に向いていますが、そこを通ったことありますか。

○教育長（春 利正君）

お答えをいたします。

教育委員会は定例的に学校訪問をしながら、年に何回か全ての学校を訪問しております。また、先ほど申しあげましたように、教育委員会、そして職員と指導主事含めまして学校の状況、施設の状況、そしてまた学力向上対策などを語っております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

そういうことも大事ですけど、私が今言っているのは、北中に門から入って、校舎の中に入っていったときにどういう感じをしますかということを探っているわけですけど、教育委員会の人たちは何も感じないんですか、何か教育委員会、課長でもいいですから、どうか何かありましたらどうぞ。

○教委総務課長（基田 雅美君）

まず、先ほどの件ですけれども、新しく検査を一緒に回ったところでございます。そして、実は教室の前面、右、左、真ん中という形で、あらゆるところでの照度検査をしております。そういう中で、北中が出たのが、ちょっと廊下側が暗いということは出ている。これは前から言われていましたので、実はこの電球に関しましては学校のほうにお願いをしております。学校のほうも消耗品等ありますので、その対応だけお願いしますということでやっております。

今言われた、入ってどうなのと言われても、私たち普通行くときに、ほとんど大体授業中でもありますし、静粛な中でほとんど入っていますけれども、入り口等は照明がないのはある程度気づいておりますけれども、そこまで深くというか、感じてはおりません。

○5番（大吉 皓一郎議員）

何も感じないんですかね、教育委員会。私は、入ったら、あそこに、ほかの学校と違って入ったら、すごく薄暗くて、職員室行くまでもうっすら暗いです、校舎の両方に壁がありますので。それと、通って普通一般教室に行くときになると、一般

教室の廊下も非常に暗い。これは私だけが言っているんじゃないんです。子供たちが言っているわけです、二、三名。

なので、前も話したように、この教室暗いよ、最近もまた学校暗いよという話を聞きました。普通気づくと思うんですけど、普通の学校は入っていくと、非常に明るくていい感じがしますが、北中は特につくり方があいうつくりで暗い。窓際じゃないし、職員室に入っていくのと一般教室、3年生、2年生、1年生の教室の間も廊下も真ん中になっているので、非常に薄暗く感じます。そういったことで言っとるわけでございますので、気づかないのが普通なのかな、僕がそんなに注意して見とるからかなと思っているんですけど、一般の人に聞いても、暗いよという話をします。

そこで、気づかなければ、それはその人の感性ですからしょうがないとしても、子供たちは暗いと、何名か言っております。私、聞かなくても、そういう向こうから発してきました。おじちゃん、この教室暗いよと、実際にあなた方に質問してからも2回ほど見に行きました、つい最近も。教室、照明があれば、かつてあれ昼光色を明るいやつに変えれば、前のほうを明るく、2つぐらい変えとるところありますが、値段もそうしないのにそこぐらい変えなさいよとか、廊下は特に暗い。1本しかありません。普通蛍光灯2本あるんですけど、1本しかないのも、非常に暗く感じます、廊下。それと、職員室の廊下も暗い。それと、教室は特に、一番問題。何回も行っって、そこあたり気づきませんか。

#### ○教育長（春 利正君）

お答えをいたします。

北中学校に入って、やはり校舎が古くなったなあ、そしてまた教室も非常に古くなって、暑さを感じることでした。そしてまた、今、大吉議員がおっしゃるように、確かに暗いことは感じております。

#### ○5番（大吉 皓一郎議員）

暗いと、目に障害が起きると、よく薬剤師の方が言っています。そして、暗いと、前も話したとおり、精神的に何かすごく暗い部屋におると、鬱的になってくると、テンションが下がってくると、これは薬剤師が言った言葉です。テンションが上がらないと、こういう話をしておりました。もう少し電気が煌々としとれば、元気よくできるのに、また向こう窓際は今ごろになると日が入ってカーテンを閉めなきゃいかん。そうすると、カーテンは窓を開けとつても、風になびいて顔にもかかったり、また暗くなるので、余計暗くなって、電球は、照度は余計なくなっておる現状であります。

おかげさまで、課長、質問してから、各教室のブラウン管とか、換気扇、危険な

ものはスピーディーに改善してありましたので、空気が回って、非常に気持ちよくなっておりましたが、このように子供たちが快適に過ごせるようにもう一回、この電球ぐらい、そんなに大してしないから、真ん中と向こうの窓際、廊下、電球を見ても、両隅が、前も話したように、黒ずんでおります。つい二、三日前も行って、見てみました。そういったところが多くあります。その3つの教室、とりあえず10個ぐらい変えてみてください、真ん中とか。その教室において10個、そう値段のするものでもないし、またLEDにするんじゃ金かかるし、全体的にやらなきゃならないので、そこあたり課長どう、学校に話をして変えることはできませんか。

○教委総務課長（基田 雅美君）

お答えします。

言いにくいんですけども、そういう指導をしております。この間回ったときも、お願いをしております。電球で、器具等不良のところは私たちも把握していますので、そこはすぐ見積もり等をとるように今しているところでございます。本当に確かに言われているとおりですが、そういう指導もしているつもりではございますが、今そういう状況でございます。また、すぐ連絡をして、変えてもらうようにしたいと思えます。

○5番（大吉 皓一郎議員）

ぜひそのところを。また西阿木名のほうも電球が暗いというところが出ております。本校、分校、そこあたりも、前も言ったように、木を切ったり、いろんなことをして努力をしているところがあります、分校あたりほとんど。

また、目を悪くしますので、西阿木名のほうもそこあたり電球を変えるように指導というんですか、そういう消耗品でどんどん変えなさいよというふうな指導をお願いしておきます。

それと、これこの間も来て、ここで見せたんですけど、北中の西側の男子トイレの修繕必要、毎年これ書かれている。ことしで4年目だそうです。この間見せましたね。壁に穴があいておる。ああいうのがあれば、その学校が、話をしたように、荒れた感じがしますので、このあたりは今度何か修理費か何か組んでありますね。これ使えるんですか、これに。

○教委総務課長（基田 雅美君）

予算では、北中のトイレの恐らくドアの件だと思うんですが、それに関しては、組んではおりません。

○5番（大吉 皓一郎議員）

それどのように直すつもりですか。

○教委総務課長（基田 雅美君）

12月に学校訪問をさせていただいて、学校から一応希望、31年度に向けて、もちろん30年度中もですが、要望を全部出して、実は写真等も全部いただいて、その場所もほとんど全部今回確認はしておりますが、学校側からのものはなかったんですけど、私としては、この4月から何回か訪問していますので、把握はしております。これに関しましては、まだ私たちの中で協議はしていないところでございます。

○5番（大吉 皓一郎議員）

課長、この北中、最近学校へ行ってみると、へたつとる子が多い。机に寝とる子が多いとか、子供たちもそういう話をしています。そういうところに壁を打ち割ったりしとるのがあったら、荒れた感じも受けますし、学校のイメージもよくないし、子供の教育上、よくないと思います。

それと、1つの便器が水を出したらとまりませんのでというふうな張り紙もありました。大便器ドアの破損しとるところは水もとまらない、そういうところがありますので、小まめに回ってみて、ちゃんとそういう荒れた学校みたいな感じを受けさせないような学校にしてもらえば、子供たちも元気よく、電気もこうこうとついて、元気よく快適に過ごすことができるんじゃないかと私は考えておりますが、そこあたり早急にできないものでしょうか。

○教委総務課長（基田 雅美君）

先ほどの小便器に関しましては、この間確認はとれております。すぐこれに関しましては、今、担当のほうも確認しておりますので、提案していると思います。そのドアに関しましては、たしか前校長先生が書かれたものだということも聞いております。これに関しましても、早急に校長先生と話して、どういう対応をしたらいいのか、また協議したいと思います。

○5番（大吉 皓一郎議員）

課長、協議するんじゃなくて、早く直しましょうよ。これ大した予算かからんし、そこあたりまで何回も何回も議会で私も言いたくないし、とにかくイメージが悪いんですよね。ほかの予算からでもあるし、大分子算を落としておりますがね。それを集めて修理に回せば済みますので、総務課にも予備費などありますから、イメージが悪いところはぴしゃっとやっていかないと、快適な学校とか言えないですよ。そういうことで、何とかもう一度、早急に3月までできないかどうか、お尋ねします。

○教委総務課長（基田 雅美君）

おっしゃるとおり、今ここでなかなか言えないものもありますけれども、地域、

そして私たち教育委員会、そして教育委員の先生方の皆さんとともに、学校、北中学校に対しても、今いろんな形でかかっているところがございますが、このドアに関しましては私も来てみて、いろんなものがあるのかなと思いつつ、置いたもので、学校から何もなかったもので、置いてありました。早急に校長先生と話をして、修繕することは全然問題はないと思っておりますので、早急に話をしたいと思っております。

**○5番（大吉 皓一郎議員）**

そういったことを放置しておくと、先ほども何度も何度も言っておりますが、荒れた学校に見えますので、ぜひそういうふうな修繕を、学校がやらなくても早く修繕してあげるとか、そういうふうな改善をしてくださいますよ。快適な学校生活と言えないし、見た目も悪いということでもあります。

次に、今、学校では、学校の先生方、課長は電算室におった関係上、非常に電算に詳しくて、いいことを提案していると聞きますが、今度学校と教育委員会をつなぐようなシステムをつくるという考えで、今、学校の教員はブラック企業だと言われるぐらい仕事が忙しい、それを少し解決できるようにしたいという考えを持つという話ですが、非常にいいことだと思うんですね。少しでも仕事を簡潔にしてください。

**○教委総務課長（基田 雅美君）**

お答えします。

先ほどから言っているとおり、今回各学校を全部見させていただきました。その中で要望等、あと1つはパソコンに関しまして、今どういう状況なのかというのを各学校全て見させていただきました。これから来年度、再来年度から小学生、プログラミングの授業が始まります。

そういう中で、これからICTの活用ということで、今まだ具体的なことは、今ここでちょっと説明できませんが、今担当のほうにいろんなことを調べてもらいながら、来年度に向けて、予算計上に向けて、今ちょうどやっているところがございます。先生方の一番ネットワーク関係が、すごく先生方が不具合を感じていて、あと先生方のパソコンも大分古くなっていて、そういうのもすごく気になったところがございますので、早急に来年度は整備をしていきたいなと思っております。

それと、教育委員会、今、働き方改革と言われております。私たちはそこに向けても、各学校の総合授業に関しましては企画課と共同で協議しながら、一緒になっているいろんな世界遺産に向けた希少価値のある動物、徳之島、そして天城町のいろんな歴史、文化をやっているということで、今そこまで計画をして進めているところです。

○5番（大吉 皓一郎議員）

課長、校務支援対策で、パソコンで業務を送るの。

○教委総務課長（基田 雅美君）

済みません。それに関しましては、電算室とうちの担当のほうが特にやっております、私、今ちょっと説明ができないところでございます。

○5番（大吉 皓一郎議員）

その電算関係のやつは、後でちょっと資料をまたいただけませんか。非常にいいICT関係、これ徳之島町は物すごくこれを売りにしているんですよ。

ですから、これがないと、我々年いった人たちは、これが使えないと、タブレットでみんな、今、問題になっている買い物もこれやっているとということでありますので、非常にいい傾向じゃないかと思っておりますので、そういう自分の得意な分野も生かしながら、こういったことも進めていけたらと思えます。

先ほど言い忘れました、あと天中の件、天中の武道館がありますが、あそこの武道館のドアが2カ所、ここ1年ぐらい、前はなかったんですけど、何か畳を立てかけてあって、それを質問したらきれいに直してあったんですけど、また更衣室のドアがなくなったりしています。

それと、これは後で話しますが、これと図書室のクーラー、これが効いていません。1年ぐらいなると思いますが、ちゃんとこれ気づいていますか、これ気づいておったらどういうふうにしたいとか、そういうことをお願いします。

○教委総務課長（基田 雅美君）

図書室のクーラーに関しましては要望が上がっておりまして、実はきょうたまたま業者さんのほうに見積もりをお願いをしているところです。担当のほうでクーラー、来年度に向けてですね。今年度でできるかできないかを今、ちょうど準備しているところです。

あと武道館に関しましては、この台風で雨どいと周りのものが飛ばされたり、なくなったりしたものですから、今回9月臨時議会のほうで、武道館の周りに対しては予算を計上しているところですが、ちょっとその中に関しましては天城中学校のほうからは上がってきておりませんので、ちょっとまたそこも確認したいと思えます。

○5番（大吉 皓一郎議員）

やはりそういったときに回ってみて、台風があったら回ってみて、今、台風で思い出したんですけど、北中のガラスも割れて、何というんですか、紙で押さえつけて、テープで張りつけてありますので、そこあたりも早急に変えたほうが子供たちの安全にもいいし、非常に危険ですので、あれが今テープでとめてあるんですけど、

割れているところがございますので、ここも取りかえを早くしてもらいたいと思います。

次に、あと学校教育、1点です。

今度国が予算を出しております冷房装置についてどういうふうなお考えでしょうか、具体的にお願いします。

**○教委総務課長（基田 雅美君）**

国のほうが閣議決定したということで情報が入りまして、県の担当のほうからありまして、天城町もすぐ業者さんのほうに見積もりを依頼しまして、申請をいたしました。町内の小中学校、幼稚園の普通クラスにクーラーの設置を要望いたしましたところ、ほとんど要望額どおり、内示が今いただいているところでございます。普通教室です。

**○5番（大吉 皓一郎議員）**

補正のほうで物すごく大きな金額が上がっていますが、3分の1補助ということで、各市町村はいろいろ考えがあって、室内のやつを入れるとか、庁舎みたいに一括で送るんじゃないかと、部屋別にやるのかどっちか、そこあたりお聞きします。

**○教委総務課長（基田 雅美君）**

まず、クーラーを設置するための電気工事、そしてあと部屋ごとです。各部屋ごとにクーラーを設置する予定です。

**○5番（大吉 皓一郎議員）**

非常に英断だと思います。3分の1補助しか付かないのに、普通教室にやるということは本当に快適な教室になって、ますます授業がしやすくなるんじゃないかと考えております。ぜひ頑張って、そういう設備的なことは教育委員会でちゃんとやって、学力のほうは学校の先生方にお任せして、ちゃんと学力が上がるように努力をするような叱咤激励をしてもらいたいと思います。

次に、社会教育課行きます。

**○議長（前田 芳作議員）**

しばらく休憩します。午後1時に再開します。

休憩 午後 0時05分

---

再開 午後 1時00分

**○議長（前田 芳作議員）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

大吉議員。

**○5番（大吉 皓一郎議員）**

まず、課長から先ほどの答弁をもらいたいですけど、いいですか。

○議長（前田 芳作議員）

あ、失礼しました。

○教委総務課長（基田 雅美君）

先ほどの大吉議員の校務支援システムということで、私もちょっと名前をど忘れしておりましたけれども、これは先生方のスケジュール、そして後、登下校、子供たちの管理、そして通知表の管理と今、先生方いろんな業務を電子システムのほうでできるというものであります。これ働き方改革の一つだと考えて、導入を予定をしております。

以上です。

○5番（大吉 皓一郎議員）

ありがとうございました。

続きまして、学校と関連もしますけど、社会教育課行きます。

まず、今運動公園に当初予算でt o t oの事業あげましたが、このことについて今事業進めているということではありますが、ちょっと説明を。私、去年質問しておりますが、そのことについて運動公園の芝生化、このことについて簡単に説明をお願いします。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

お答えします。

9月28日に入札をしまして、現在12月21日に工期ということで、現在ほとんど、ほぼ完了に近い状況になっております。

一応t o t oから補助金をもらって、あとほとんど起債と、町持ち出しは少ないということで今進めているところですけど、一応今度の補正で1工区で当初予定していたんですけど、2工区に分けてやるということで、ちょっと補正で上げておりますけど。現在はその補正の対応でやっていきたいということで、もうほとんど現状は済んでいるところでございます。

○5番（大吉 皓一郎議員）

快適な運動施設ということで、社会教育施設ということで天然芝ですね。天然芝が張られて、もう完成に近いということで、これも補助もらってやったということで、大変財政に負担なくできているということで、非常に感謝申し上げます。

次に、健康運動増進推進員というのがありますが、徳之島町は屋内運動場の施設にトレーニング機器を千600万余りかけてやるんですけど、本町のあれは快適なトレーニング施設と言えますかどうか、課長お答え願います。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

お答えします。

快適とは言えないかも知れませんが、昔の古いトレーニング機具ということで、これからトレーニング機具もできれば補助事業等探しながら、入れ替えていかないといけないんじゃないかなと考えております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

それとまた、それに携わる人、社会教育課におりますね。ここあたり向こうに置けないかどうか、検討できませんでしょうか。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

一応いろいろまた協議をしながら、検討をしていきたいとは思っております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

向こうに機具あっても、指導する人がいなければ、これ使いものになりません。ぜひそういうことで向こうに常駐するように要望します。

それと、もう一点、ナイター設備と体育館の電球の切れ、ナイターの切れがこれ大分長く修理されていませんが、そこあたり中学校全部、ちょっと回答お願いします。

○教委総務課長（基田 雅美君）

お答えします。

台風災害時の臨時議会のほうで若干上げてございますので、今そこを調整しているところでございます。

あと、ナイター設備ですね。あと体育館に関しましても今確認をしております、今年度、球を切れているところはまた社会教育課にお願いしながらやっているところですが、来年度に向けて見積もり等もらって、特に西阿木名の体育館は、来年LEDをやる予定でいます。

○5番（大吉 皓一郎議員）

特に西阿木名の体育館、電気が切れて、中で卓球しよるけど球も見えにくいという感じを受けます。それとナイターの方角も違っておるし、切れているのも天中、北中、大分あります。これを改善、ぜひ今年度中にできればありがたいと思っておりますが、もう一度決意のほどをお願いします。

○教委総務課長（基田 雅美君）

予算等も見ながら、極力今年度中でやってもらいたいと思っておりますし、業者さんがなかなかお願いしているところですが、今ちょっとまだ入れないところでありますので、早急にできるようにまた要請をしたいと思っております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

以上で一般質問を終わりますが、今話した数々述べてきましたことを速やかに実

行できますよう要請して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（前田 芳作議員）

以上で、大吉皓一郎君の一般質問を終わります。

次に、叶忠志君の一般質問を許します。

○2番（叶 忠志議員）

町民の皆さん、こんにちは。師走に入り慌ただしい時期を迎えましたが、無事故、無災害で年末年始を迎えられるよう願って、さきに通告しております一般質問を行います。

1 項目め、農政について。

台風24号によるキビ、牛舎、ビニールハウス等の被害状況はどうであったか。

2 項目め、建設行政について。

1、前野岡前線の今後の状況はどうなっているか。

2、戸ノ木住宅内の道路の補修、また住宅入り口の防風林、モクマオウの伐採はできないか。

3、各集落の集会施設の維持管理について。

3 項目め、町政について。

今回の町長選の結果についてどう思うか。

以上、3項目、5点についてお聞きします。

○議長（前田 芳作議員）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。

大久町長。

○町長（大久 幸助君）

ただいまの叶議員にお答えいたします。

まず1点目、農政について。

（1）台風24号によるキビ、牛舎、ビニールハウス等の被害状況はどうであったか。

お答えいたします。

台風24号の各農産物への被害状況は、サトウキビにつきましては、町内全域に倒伏、葉部損傷が確認されました。吹き返しの影響による折損も各地区で見られ、また、潮害も町内全域に及んでおりました。牛舎につきましては、大小合わせて全体で100件ほどの被害がありました。ビニールハウスにつきましては、80件ほどの被害となっております。

次に、大きな2点目、建設行政について。

（1）前野岡前線の今後の状況はどうなっているか。

お答えいたします。

当路線につきましては、地域住民及び集落座談会等を通じて説明をしてきたところであります。今後も、事業実施に向けて協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、同じく2点目、建設行政について、その(2)点目。戸ノ木住宅内の道路の補修、また住宅入り口の防風林(モクマオウ)等の伐採はできないか。

お答えいたします。

建設課が巡回確認をしながら対応しておりますが、まだまだ補修が必要な箇所もあります。今後も随時対応してまいりたいと考えております。防風林につきましては、浅間集落の所有となっております、集落のほうで対処するとお聞きしております。

次に、大きな2点目、建設行政について、(3)点目。各集落の集会施設の維持管理について。

お答えいたします。

各集落の集会施設については、各集落で管理をお願いしているところでございます。

次に、大きな3点目、町政について。

(1) 今回の町長選挙についてどう思うか。

お答えいたします。

私は、森田氏の後継者指名を行いました。今回の町長選挙は、両候補の政策に対し、町を二分した選挙だったと思っております。新町長の体制できちんと政策を展開をし、町民のための政治、行政運営をしていく中で町民が判断していくものと考えております。

以上でございます。

## ○2番(叶 忠志議員)

では、農政、台風被害から聞いていきたいと思えます。

サトウキビ、このサトウキビの被害について、どれほどであったかお聞きします。

## ○農政課長(福 健吉郎君)

お答えいたします。

まず、9月29日に台風24号、非常に強い台風が通過いたしました。最大種瞬間風速でも公式では51.4mという強い台風でございました。その中で特にサトウキビですが、土曜日、日曜日にかけて通過しましたので、月曜日に被害調査を行っております。

その中で、倒伏と葉部損傷が全圃場の千160haございますが、100%の被害、

また折損につきましても約9%、104haの被害があったと。また潮風被害につきましても千44ですので、ほぼ全て90%の圃場において潮風被害が見られたということでございました。

そういった結果を踏まえて、サトウキビで減収量につきましても、1万tを被害収量ということで見込んだところでございます。7月1日調査の6万4千tの比率でいきますと17%の被害量ということでございました。

また、被害額につきましてもは、被害の単価がございまして、サトウキビの場合は2万1千800円という単価がございまして、それを掛けまして2億1千800万という被害額でございました。

## ○2番（叶 忠志議員）

昨年度より1万tほど、昨年が7万4千986tの実績があるんですが、これ今回見積もりとして6万1千tですか、6万2千t。大分被害額が大きいわけですが、これ台風だけでこのような被害ですかね。

## ○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

非常にちょっとわかりにくいところございまして、まずは7月1日時点の生産量見込みというのが、今年度の面積掛ける過去の単収で算出いたします。そういったことで、7月1日時点では6万2千tという30年度産の見込み数量があったわけです。

それから、ことしも台風7号、10号、19号、24号、25号という台風が来まして、それぞれ小さいときには200tの減収とか、最大で24号で1万tの減収ということやってまいりました。単純に7月1日からいけば、今現在5万tという数字になるんですが、最初の生産見込み量調査というのが、11月1日の現地での調査になります。天城町の中で50筆ほど調査をいたします。

また、その調査した中で、まずは茎長、長さをはかって、あとは本数をはかります。あと、さらにそこから10本刈り取って、10本の原料計重、実際にどれだけの重さがあるか、それを調べるんですが、そういった作業を50筆行った結果、今、現在は11月1日の生産量見込みとしては6万1千659tという数字で今シーズンの生産見込み量があるというふうな感じでございます。

## ○2番（叶 忠志議員）

これ11月1日の生産見込み量ですね。それとはまた、農協、JA自体が調査した数字があるんですよ。これが6万5千tという、これは12月14日出してある数字があるんですが、この約5千t近くの開きというのは、各集落の生産見込み量が若干JAとしたら多いというふうになっているんですが、その辺はどうなんで

しょう。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

その農協さんの数字は、農家の生産見込みの申告の数字の積み上げでございます。昨年も行いました。ことしも大体自分のキビがどのぐらいの数量があると思いますかと、そういうことで調査をしております。その結果、約6万5千tぐらいだったかと思いますが、そういった農家の申告数値が出ているところです。

これと、我々糖業部会が出した6万1千659t、約6万2千t、この差がありますが、この生産見込み量立てる際に、いろいろ過去の単収ですとかいろんなことを勘案しながら数字を、見込み量を立てます。

その中で、今回、3町ともそうですが、非常に一番下限の状態生産量を今見込んでおります。実際には私個人的には6万4、五千tはあるんじゃないかなと思っておりますが、3町押しなべて、この3町で今16万5千tという数字なんです、この数字は一応下限ではないかということで、今11月1日は達しているところでございます。

○2番（叶 忠志議員）

今回の生産見込み量6万t強、今後来期に向けて生産量をふやすための政策としてどういった、いろんな政策をやっているんですが、今後どういった政策を行うのか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

昨年産につきましても低糖度、こういったことがございまして、国会議員の先生方が現地に来てサトウキビの状況を見ながら、いろんな施策を出していただきました、さとうきび増産基金事業、また国の補正予算ということでやっていただいたところでございます。

今回のこの台風24号につきましても、10月20日に三反園知事、また21日には高鳥農水副大臣も徳之島に入っていて、サトウキビの被害状況を見ていただいたところです。

こういったことを受けまして、さとうきび増産基金が11月15日に発動されました。ですので、この増産基金を使いまして、今後また1月から始まる春植え対策、こういったものをそれぞれの町で展開していくということになります。

事業内容につきましては、まだ正式には確定しておりませんが、堆肥助成であったり、また肥料の助成、また除草剤等の助成ということで今考えているところでございます、また年明けには早々に農家のほうにも事業内容をお伝えして、生産回

復と言いますか、特に新植、春植えの面積を多く植えつけてもらうような推進をかけたというふうに思っております。

○2番（叶 忠志議員）

さとうきび増産基金を11月15日に発動してということですが、前回去年の台風のとくに6月からでしたっけ、ことしの、セーフティーネットが発動して、いろんな事業、災害被害対策と、そういう事業やりましたよね。そのとき面積をちゃんと把握しないで、それぞれ事業やったと思うんですよね。とれなかった農家もいたと思うんですよね。今回はそのようなことがないようにしてもらいたいんですけどね、どうですか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

9月議会にもそのような春に行った、春株のキビに対する増産基金事業のやり方がまずかったという御指摘を受けたところです。これについては、まだちょっと決着は最終的な整理ができていなくて、まだこれからの作業も残っているところがございます。これについてはしっかりとした対応をしていきたいというふうに考えております。

また、次の1月から始まる事業展開につきましては、前回やったような過ちがないように適切な処理をしていきたいと考えております。

○2番（叶 忠志議員）

ぜひ1月から始まるその事業は、各農家にしっかりと行き渡るような対策をよろしく願いいたします。

次に、牛舎ですが、被害、全壊、半壊、そういった件数において、全壊が何件あって、半壊が何件とか、実件数がわかれば説明を。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

まず、台風24号の被害の状況といたしまして、その当時は牛舎に70棟、あと堆肥舎で5棟ということで、被害額として3千850万という被害額を速報値として上げたところでございました。

先ほど町長の答弁には、牛舎については100件ほどという答弁をしていただきましたが、今現在その台風24号被害に対する牛舎等の補修に係る事業が展開されております。補修、改修等については農協さんのほうの取りまとめとなっております。つい先日までにその被害があった牛舎等の事業申請が終わったところがございます。

その中で把握されている、これは件数、棟数、名前のダブリもありますので、

1人の方が2棟の牛舎を持っていれば2件と計上するというので、調書はつくっております。そういう中で今現在、被害棟数につきましては108件の被害があったということで取りまとめております。

その中で事業への参加者が56件ですね、56件の方が事業への参加を申し込んでいるという状況でございます。これにつきましては、まだ、正式な調書等は作成しておりません。これからの作業になります。

これと農協さんの取りまとめ以外にまた別の事業がありまして、経営体育成事業の中の被害農業者向けということで、町が、農政課でやっている分については、わかりかし建て替えに近いものの事業の計画となっております、これが5件ということでございます。

ですので、農協さんのほうは比較的簡易といいますか、屋根が飛んだとか多少の補修的な事業で、我々農政課が扱う分については柱だけは残っていたとか、そういったちょっと大がかりな事業ということになります。

ですので、今の事業の申し込み等の件数でいきますと、半壊以下が108件と、あと全壊に近いような形のものが5件というふうな感じで今捉えているところでございます。

**○2番（叶 忠志議員）**

その全壊保険について、補助、これどういう金額になっているんですかね。補助率とかそういうのあるんですか。

**○農政課長（福 健吉郎君）**

お答えいたします。

農協さんの事業につきましては、2分の1が国庫補助、あと農政課が扱う分については国庫補助が10分の3、これにつきましては市町村の負担、その補助もしくはその農業者が融資を受けるということが要件となっております。

**○2番（叶 忠志議員）**

いろんな事業があるようですが、ちゃんとしっかり農家の皆さん方にもこういった事業あるということで、周知徹底して事業を進めていってほしいと思います。

このビニールハウスはどうですか。

**○農政課長（福 健吉郎君）**

お答えいたします。

ビニールハウスにつきましても、被災農業者向け経営体育成支援事業というのがございまして、今取りまとめを行っているところです。マイク放送等でもいろいろビニールハウス等の被害がある方は農政課のほうへ来て、状況を聞き取り調査等を行っているところでございました。

今現在取りまとめが、取りまとめというか被害状況の調査が終わったところでございます。件数、これはもう棟数です。棟数にして81棟、被害面積で5万2千182ha、あと被害額として2千161万5千300円ということで、おおよその取りまとめは終わっているところです。

今後、これに対しても、その支援事業がございます。この支援事業も、いろいろ要件が複雑になっていまして、例えばビニール園芸施設共済に加入していて、共済保険がおりたら、その分は控除するとかいろいろな要件がございます。

ですので、あとこの事業を使った方は必ず、いわゆるビニールハウス共済に加入するとか、いろいろな要件がございますので、今度の20日の日に、今とりまとめた方々に通知を案内をしまして、その事業の説明会を開くつもりでいるところです。

#### ○2番（叶 忠志議員）

ややこしいような言い方されますが、ちゃんとした説明会を開いて農家の皆さんのためにこういった事業使えるようにしてもらいたいと思います。それと、こういった台風被害、今後多くなると思います。それで、町独自でこういった基金を設けてそういった被害遭った方々に、少しでもいいですからこういった手当できないものなのか、そういう考えはないのかお聞きします。

#### ○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

確かに農業を経営していて、台風等の被害等に遭われた方については、本当に気持ち的にも落ち込んで、また経営意欲のほうの減退にもつながっていくものかというふうにも考えております。

そういう中では幾らかのそういった支援というんですかね、そういったものがあれば、非常にいい話じゃないかなと思っているところですが、これは町全体農業者に限らずの話かと思しますので、その辺につきましては、また農政課のみならず町全体で考えていく問題じゃないかなと考えております。

#### ○2番（叶 忠志議員）

そうですね、町全体で考えてもらいたい。天城町はやはり農業立町ですので、農業をもっと発展させていかないといけないと思います。総務課長、こういった基金、創設どうですか。考えられないですか。

#### ○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

基金とかその辺についてはやはり必要性はあるとは思いますが、今農政課長がお答えしたように、やはりいろんな形の検証もしながら、この基金策定はしていったほうがいいんじゃないかなとは思っております。

○2番（叶 忠志議員）

ぜひ町民のため、農家のためになると思いますので、これから先、いろんな台風災害あると思います。ですから、そういうのもしっかり考えて、できればそういった基金をつくって、災害に遭われた皆さんに少しでもいいですから、そういう手当ができるようお願いしておきたいと思います。

農政のほうはこれで終わります。

次、建設行政行きます。

前野岡前線、今後どういった形で進めていくのか、これは前野集落、岡前集落、要望書が出ていると思いますよね、区長名で。それを踏まえてどう考えているのかお聞きします。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

前野岡前線については、両地域住民の長年の念願であったというふうに思っております。岡前含め、前野含め、何回か集落説明会、また座談会等で協力をお願いしてきました。私の感じたことと言いますと、協力的であるというふうに捉えております。議員にもその折にお手伝いしていただきまして、協力していただきましてありがとうございます。両地区の皆さんの熱意というのは要望書等で出していただきまして、それも見ております。

前野岡前線といいますのは、延長1 km前後、幅員が7 mということで、2車線での路線計画を昨年度町の単費で行いました。これをもとに住民説明会等を開催してまいりましたが、いい手応えがあったと私は考えております。

○2番（叶 忠志議員）

住民説明会、それぞれの地区で説明会をして、いい手応えがあったという課長の答弁ですが、じゃ、いい答弁が、いい感触を持った。それなら次はいろんな体制にあると思いますが、今の事業、喜治原線もあります。それが終わらないとできないかもしれませんが、今後次の事業として考えられないか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

今回のこの路線と平和東線という2線で今いろいろと説明会等もしておりますが、私たちの今の動きは、ことしの3月ごろに次年度の概算要望があるんですが、その中で概算要望はしてあるということです。本年度11月には概算の本要望ということで、これも要望してございます。

流れから言うと、内示が来ないことにはわかりませんが、来年の1月に整備計画の変更とか、そういう作業をしながら国の内示を待つという状況であります。

○2番（叶 忠志議員）

ぜひ、その事業ができるように建設課のほうに頑張ってもらいたいと思います。次期新町長の中でやるわけですが、次期新町長にもぜひそういった私のですが、願いを聞き入れてもらいたい。それは課長から言ってもらいたいと思います。もう一度しっかり最後お願いします。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

内示等が来ない状況の中で、やりますと言えませんが、1段階ずつ1歩ずつ上がっているのはたしかでありますので、いずれはできるものと思っております。

○2番（叶 忠志議員）

ぜひお願いいたします。

次に、戸ノ木住宅内の道路の補修、先日の大雨でも大分道路に水が溜まり、住宅人がそこを通るのに不便を来しているようでございますが、それ課長としてどう思われます、住宅内の道路。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

戸ノ木住宅につきましては、昭和51年から55年まで15棟の54戸ということで建築してあります。町内で一番の団地かというふうに思っております。それから経過40年ぐらい経っております、敷地のみならず建物等にも大分老朽の進んできているというのは感じております。台風等の後、先月の台風ですが、我々も現場を確認したり、また後ほどの質問にもありますモクマオウ等の被害もあったり、そういう状況は確認しながら撤去できるものは撤去したりしておったところであります。

戸ノ木住宅内の道路補修につきましては、町長の答弁もありましたけども、随時建設課の職員が見回り等をしながら、また住んでおられる方々の通報など連絡などありましたら、至急対応するようにはしております。水溜まりがあったということですが、水路のほうの詰まりが今ありますので、水の排水が悪いのは承知しております。

○2番（叶 忠志議員）

水路の排水の詰まりが悪い、流れが悪い。それはどういう対策を今後行っていくのか。お願いします。

○建設課長（昇 浩二君）

対応、対策にここしばらくかかっておりました。詰まりは確認しておりますけども、その対策までにはまだ手が回っていないというところであります、時間を

見て泥上げ等をしたというふうに考えております。

○2番（叶 忠志議員）

あれ自体、どこかで泥が溜まって詰まっている。あれ水路自体も勾配自体も緩やかで、そのまた水路自体も浅い水路ですよね、多分。また水路と道路も下がっているような気もするんですが、それどうですか、そこら辺。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

私も過去、戸ノ木住宅に10年ほど住んでおりました。その中で住宅内の排水としては、勾配がとれていないというのは感じておりました。日ごろ掃除をしながら流れが悪いなというのは考えておりましたが、現地状況を見ますと、なかなか勾配のとれるような配置がされていなかったと。現在であれば、勾配型水路というのがございまして、とれるかと思うんですが、あの当時のトラフの設置だけでは、きつい勾配がとれなかった状況ではないのかなというふうに思っております。

そこら辺も含めてなんですが、戸ノ木団地の海との高低差から言いますと、なかなか大きな勾配がとれない状況にあるんですが、今建設ができるのは、一応泥上げをして、その状況を確認してみるというところかなというふうに感じております。

○2番（叶 忠志議員）

水路のほうはぜひ確認して。あと、その補修ですね、道路。あちこち水溜まりができて南側、一番最初建てた住宅ですね、A棟の南側。あちら辺大分舗装が剥げたりして、水溜まりでこぼこになっています。そこら辺、補修でなく、あそこもう一度舗装ができないか。お願いします。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

一応戸ノ木住宅の中も町道ということにされておまして、舗装ができないことでもございません。そこら辺の全体的な舗装というのは、多少予算もかかることです。また、そこら辺はもう一回確認をしながら、いっぺんにできるものではないというふうに思っておりますので、まだ外周道路あたりを改修するのもありかなというふうには考えております。

○2番（叶 忠志議員）

54戸ですか、また100人近くの人口もそこにはいます。ですから、ぜひそういうところはよく考えて、そこにそれだけの人もいるということを考えてやってもらいたい。これはぜひやってもらいたいんですよね、あそこ舗装、外周だけでも。どうですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

昔、私も住んでいたと言いましたけども、私なんか住んでいたころは、居住している皆さん、組合等をつくりまして、いろいろな行事、浜下りとかそういうのをやって、居住仲間として和がとれていたような思いがあります。

最近、なかなか岡前のほうの組合活動にもなかなか参加されていないような、そこら辺が和があって、皆さんがいろいろそういう集まりの中で私たちは参加して、こういう要望があるんだということで、議員さんがおっしゃる前にそういう陳情なりあれば、いいのかなと思ったりしますが、ぜひ参考にして、まずは全体とは言いませんが、外周あたり、住んでいる方が一番通る道路というところあたりの改修は考えていきたいと思っております。

## ○2番（叶 忠志議員）

区長を通じ、住宅の組合長名で、またそういう要望書を提出させるように私からも言っておきますので、ぜひその辺は御検討をお願いいたします。

次に、防風林、モクマオウの伐採ですね。あそこはモクマオウ、防風林自体は浅間集落の共有地になっています。でも24号台風のときに、モクマオウが電線に引っかかって、それを切断し、停電をした経緯があります。そして停電の復旧に一番最後までかかったんじゃないでしょうか。約1週間ぐらい近く、あそこにやはり54軒という住宅、またその周辺も停電していたわけですね。そうした場合、モクマオウがやはりネックとなり、それで停電したわけですが、線を切って。そこら辺、浅間集落と建設課なり話し合いとか持ったことはないですかね、モクマオウの伐採等。

## ○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

今、話し合いということは、正直言いまして持ったことはありません。

また、浅間集落からの要望があったということもありません。その中で今台風24号に関しまして、議員のおっしゃるとおり電線が切れたりしたものとは思っております。

また、住宅に入る道路が倒木等によって分断されたという状況ではありました。それは居住者の何名かの応援を受けて、うちの職員も参加しまして撤去をすぐに来てるところであります。その防風林の中については手が回らなかったという、そのときはその状況であります。その中で入居者が、けがもなくあったということは不幸中の幸いであったというふうに思っております。

モクマオウに関しては、浅間からの相談はありませんが、聞いた話によりますと、浅間集落は業者と契約されたのかどうか分かりませんが、伐採をするという話で進

んでいるというのは聞いております。また浅間集落の区長さんあたりにも尋ねてみたいというふうに思っております。どの程度の伐採なのか、その程度もわかっておりませんので、そこら辺は確認させていただきたいと思っております。

○2番（叶 忠志議員）

ぜひ戸ノ木住宅の入り口ですので、そこら辺の木の伐採は、浅間集落のほうにお願いなり、もし向こうから何か浅間集落のほうから何か町に対してちょっと何か手助けできないか、そういう要望があれば、ぜひやってもらいたいんですね、あそこは。そうしないと、毎回台風たびにモクマオウが倒れ、停電、毎回台風が来るたびに停電しているんです。ですから、集落のほうに建設課がちゃんと話し合いをしながら、そういう対策もやってもらいたいと思っております。

それと、北部保育所の前の駐車場、あれも浅間集落だと思うんですが、その管理はそちらでやっていると思っておりますが、慰霊碑が建っているのも多分浅間集落のものだと思うんですが、防風林全体、町で将来的に浅間集落と協議しながら譲り受けるという考えなどないですか。

○町長（大久 幸助君）

今の件につきましては、以前、今の浅間の区長さんではなくて、前の区長さんがぜひ町に売りたいということで動いたんです。ところが、登記が誰々ほか何名という大勢の方になっておりまして、町としても、また浅間集落としても、なかなか動きがとれないということで終わった経緯がございます。

ですから、この辺はちょっと我々それがなければですね、町が本当は買ったほうがいいなと思ったわけですが、なかなか難しかったということでもあります。

○2番（叶 忠志議員）

登記上、難しいということであれば、また難しいのだと思っております。防風林、しっかり浅間集落と対応とって、モクマオウの伐採はよろしくお願いたします。

次に、集会施設の維持管理についてですが、これも岡前生活館の話になりますが、9月議会で公共施設整備基金というものを設けました。その中でこの公共施設にかかわる補修費用ですね、この基金の中から、維持管理はその集落に任せてあるんですが、もう大規模補修とかそういうのになれば、やはり手出しが多くなり足りない部分が出てくると思っております。

そうした場合、この基金、9月議会で基金をつくりました。この基金の中から出せるものなのか、出せないのか。また出したとして、どれぐらいまで出せるものなのか、お聞きします。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

9月議会で基金をつくりました。その中でいろんな議論が、質問がありました。やはり目的を持った中での基金活用をしたらという意見も出ました。その中で、やはり公共施設等が老朽化が激しい、集会所のみでなく公共施設全体的にやはり年数がたっているところがあるという中で、この基金を使う、使わないという中での話じゃないんですが。やはり行政が集落に委託をしているという、集会所の中での話になりますと、集落の施設とした捉え方、それから町の公共施設の集会所とした捉え方という中ですと、集落民とあわせながら町も、その辺を補填はしていかなければいけないんじゃないかなとは、私のほうは考えております。

そんな中で、この基金を活用する云々というのは、今しばらくちょっとお時間をください。目的を持った基金の活用をさせてもらいたいと思います。それで小規模改修、要するに修繕とかそれについては今までの経緯からすると、各集落にお願いをしている経緯もあります。それが大規模改修となりますと、やはり町としても管理を、要するに行政財産という位置づけからすると、手だてを考えなければいけないかなとは思っております。

**○2番（叶 忠志議員）**

では、行政財産ということで手だては考えられるということで、それは金額にしてその予算見積もりで、これだからその分幾らとか。何%ぐらい出せるとか。そういうのが決まっているのか、決まっていないのかお聞きします。

**○総務課長（米村 巖君）**

維持修繕に係る、要するに補助というのはパーセンテージは決まっておりません。やはりどれぐらいの大規模改修なのかというのは、まずは先に見積もりをとって、その中で行政がどれだけ補助、援助できるか。その中で先ほど申しあげましたように、やはり集落の一応集会所という位置づけもありますので、やはり集落の皆さんも地域のための施設だという考えも持っていただきながら、それらのパーセンテージは幾らだというのは、今この場ではちょっと申しあげられません。

**○2番（叶 忠志議員）**

そうです、今集落でも寄附金等は改修のためのそういった募金も集めながら、今やっているところでございます。なかなか金額それだけ集まるのも難しいので、町にお願いするときは、またぜひ考えてもらいたいですね。どうかよろしくお願いたします。もう一度。

**○総務課長（米村 巖君）**

やはり行政としての役割、それから先ほどから申し上げます集落での役割、その辺を十分に考える余地はあるかと思っておりますので、その辺はやはり前向きに進めていきたいとは考えております。

○2番（叶 忠志議員）

ぜひよろしく願いいたします。

最後に、今回の町長選、結果についてどう思うかという質問をしました。選挙管理委員会、今回不在者投票がやはり3割以上入っていますよね。どれぐらいの人数で。

○選挙管理委員会書記長（山田 悦和君）

お答えします。

期日前投票でよろしいですか。期日前投票が今回投票者数が千501でございました。

○2番（叶 忠志議員）

これ千501、期日前投票、これ直近で見れば、やはり多い数字ですよ。前々回と比べれば3割以上。

○選挙管理委員会書記長（山田 悦和君）

お答えします。

前回平成26年12月7日執行のときの期日前投票者数が千280でございました。

○2番（叶 忠志議員）

前回より多いということで、やはり町民の皆さんがこの選挙に対しては注目していたものだと思います。今回町長選におきましては132票ですか、その差で新しい町長、大久町長が後継者にした森田前副町長が通ったわけですが。

大久町長、この12年間振り返ってどうですか。この12年間振り返って、町長の思い。

○町長（大久 幸助君）

12年間の間は自分の選挙でありまして、なかなか自分で自分を見るということは難しい問題がありました。

ところが今回は、町民の一人として、町長初め議員の皆さんの選挙の状況を見せていただきました。そこで感じたのは、お互い、町長あるいはまた議員として行った場合の日ごろの行動、活動というか、そういうのがやっぱり天城町の発展のために両輪として発言あるいは答弁、そうしたものを本当に町民によくわかるように理解できるような、そういう活動をしていくということが何よりも大事なのかなということで、町民の一人として見せていただきました。12年という私の中では、全く本当に自分のことを自分で見失っていたのかなということを反省をしているところですよ。

しかしながら、後でちょっと申し上げようと思っていたわけですが、いろんなこ

とを皆さんのおかげさまでやってまいりましたので、あれでもよかったかなと思ったり、複雑な気持ちでありました。

今後、私もまたね、そうした皆さんのそういう選挙の状況を見ましたので、またいっぱい応援をしていきたいと、そういうふうに思っております。

#### ○2番（叶 忠志議員）

大久町長が次期町長になられる方に託すこと。また町長自体を今までできなかった、これはやりたかったなということ何かあれば、どうぞ。

#### ○町長（大久 幸助君）

いっぱいあります。実は、今おっしゃったことを引き継ぎ書にも懸案事項として書いてございます。私が町長になったときには、こんな分厚い各課長さん方がつくったものだけ貰って、こうしたものは僕はいただいておりません。ですが、そのときめくらめっぽうで、探ってきましたやりましたので、それは次の町長に大変迷惑かなと、良くないなと思いましたので、また課長の皆さんの協力を得まして、多くの課題がありますね。それを一つ書き出して、次の町長に渡しましょうということでした。

例えば一例言いますと、即大きな課題として上げられるのは、保育所など今待機者が出ております。なぜ待機者が出ているのか、よくよく調べたり聞いたりしますと、非常に昔あれは何十年かな、これにも書いてありますが、古い時代につくった保育所なので、教室が狭い、そして入らないということが1点。2点目は、やはりゼロ歳から中学生までの医療費の無料を実施をした。3点目は、また保育所を実質無料にした。こうした少子化対策が進んできたという中で、生まれる子供が多くなってきたんです。平成26年度には二十五、六名ぐらいだったのが、もう平成29年度には55名と、そんなふうにだんだん多くなっているのも見られました。そういうのもあって、今後急がないといけない、保育所をすぐつくらなきゃいけないなと思っております。

これはこうしたものを含めて、給食センターもあれば、学校の体育館、これも大分古いのがございます。その他また、いろんなのを並べるとたくさんありますが、そうしたものこの中に書き出してあります。それを次の町長にきちんと引き継いで、そして先ほどもございましたが、皆様方から御質問ありました道路の件やら、全て書き出して次の町長に引き継ぎたい。またそれには予算がかかりますから、次の町長の時代でも、場合によってはね、ここまではできないのもあるかもわかりません。するとそこに次の町長も課題を見つけてくるでしょう。そういう形で今後、天城町の発展につなげていかなきゃいけないかな、そういうふうに思っております。

#### ○2番（叶 忠志議員）

天城町発展のために、ぜひいろんな課題等ちゃんと引き継いで次期町長が天城町発展のために頑張ってもらいたい、私もそう思います。

最後に、この一般質問終わるんですが、町民の皆さんには1期4年間、この議場で議会活動ができたこと心から感謝申し上げます。

また、今後、私も一町民として、行政運営や議会運営等を注視しながら、今月末から新しい町長を迎えて、天城町の発展のために課長初め職員が町民目線で頑張っていたきたいと思います。

また、議会も新しい議員を迎え、町発展のために活発な議会活動を願って、私の1期4年間最後の一般質問とさせていただきます。どうもありがとうございました。

**○議長（前田 芳作議員）**

以上で、叶忠志君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。2時20分に再開します。

休憩 午後 2時08分

---

再開 午後 2時15分

**○議長（前田 芳作議員）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、松山善太郎君の一般質問を許します。

**○9番（松山 善太郎議員）**

テレビをごらんの町民の皆様、息災にお過ごしでしょうか。私を初めいろいろと悲哀をお感じの方も多数いらっしゃるようでございます。心からおわびとお見舞いを申し上げます。

さて、年末も迫り、公私ともに大変忙しくなっておりますが、健康に十分御留意されまして、すがすがしい新年を迎えられるよう御祈念いたします。

それでは、通告してあります2項目、5点について一般質問をします。

1項目、教育行政について。

1点目、山海留学制度の取り組みの現状と課題について。

2点目、育英奨学資金貸与条例の見直しについて。

3点目、樟南高等学校の寄宿舎の建設について。これは学生寮となっておりますが、たまたま樟南高校の学則を見ていましたら、「寄宿舎」という文言が入っていましたので変えさせてもらいました。

2項目、建設行政について。

1点目、未完成道路、松原前野線、那須2号線、阿布木名線の対応について。引き継ぎをするのかどうかということです。

2点目、30年度事業の道路住宅建築の進捗状況について。

以上、2項目、5点について、これまでの議論を踏まえ、大久町長最終の議会でするので、より明確な答弁を要請して1回目の質問を終わります。

**○議長（前田 芳作議員）**

ただいまの質問に対し答弁を求めます。

大久町長。

**○町長（大久 幸助君）**

ただいまの松山議員にお答えいたします。

2点目、大きな2点目の建設行政について。

（1）未完成道路の対応について。懸案事項としての引き継ぎはするのか、お答えいたします。

未完成道路の対応については、懸案事項として引き継いでまいります。

次に、大きな同じく2点目の建設行政について。

（2）道路、住宅の平成30年度事業における進捗状況はどうなっているのか。

お答えいたします。

喜治原線改築事業については、用地取得が整いましたので、早期に発注を予定しております。

また、宇和良治線、喜治原2号線の改築事業につきましては、完了しております。

公営住宅建設事業については、12月に契約を締結しました。平成31年7月末ごろの完成を目指します。

単独木造住宅建設事業については、早期に入札をし、年度内の完成を目指してまいります。

以上でございます。

**○議長（前田 芳作議員）**

次に、教育行政について。

**○教育長（春 利正君）**

松山議員の御質問に教育行政について。

その1点目、山海留学制度の取り組みの現状と今後の方針についての御質問にお答えをいたします。

山海留学制度の取り組みにつきましては、山海留学制度実施要綱の島外からの受け入れ形態等を充実し、指定校区に組織された実施委員会の活動を推進をしております。

現在、他県からの留学希望の問い合わせもあり、今後とも積極的に取り組んでいきたいと考えております。

同じく教育行政について。2点目、(育英)奨学資金貸与条例の見直しについての御質問にお答えいたします。

育英奨学資金貸与条例の見直しにつきましては、前回の議会でもお答えいたしましたが、条例及び施行規則の一部を見直す予定です。

今後の人材育成や少子化対策も含めて、教育委員会でも条例及び施行規則を精査して、今後も協議をまいります。

同じく教育行政について。3点目、学生寮の建設についての御質問にお答えをいたします。

学生寮の建設につきましては、生徒の応募状況や学校の意向も踏まえ、協議していきたいと考えております。

以上です。

**○9番(松山 善太郎議員)**

それでは、まず、山海留学制度から行きたいと思います。

要綱の改正は、前々からずっと言われているんですが、これは改正が29年の4月1日にできているんですが、例規集の差し替えはできていないんですが、この点について、まずお聞きをしたいと思います。総務課長でも、教育委員会の総務課長でも。

**○教委総務課長(基田 雅美君)**

松山議員の御指摘のとおり、私たち例規集のほうへの差し替えというかをやっておりませんでした。本当にまことに申しわけございません。今、新しい実施要綱等も作成できまして、協議会を今度開いて、皆さんにまたお示ししたいなと考えております。

**○9番(松山 善太郎議員)**

新しい要綱ができているということですが、原案みたいなの一応見せてもらったんですがね、そうなりますと、29年の4月1日に改正した分は、そっくりそのまま消えてなくなるわけですね。その都度、その都度、変えていかないと。29年の4月1日の分は、そっくりそのまま残らないということになるわけですので、そこら辺はもうきっちりとしてもらわないと後で困ることになると思います。

要綱の改正のところで1点だけ気になるところがあるんですが、第3条の応募資格、募集要項の中に第3条がありますが、これちょっと読んでもらえますかね。

**○教委総務課長(基田 雅美君)**

第3条ですね。

島外からの転入者で、山海留学を目的として転入をする場合に限り、山海留学制度による転入学とみなす。

○9番（松山 善太郎議員）

この点なんですよ。今、三京に現在2年生の児童がいらっしゃるわけですが、これは島外からということになりますと、この児童は該当しないということになるんですよ。ここをどうお考えなのかということなんですがね。これ私は町外でもいいんだと思うんですがね、やはり三京分校の存続、西阿木名小中学校の存続、与名間分校の存続、これがまず大きな目的でありますので、私は町外でも別に構わないと思うんですよ。この点について見解を教育長でも、町長でも結構ですが。

○教委総務課長（基田 雅美君）

御指摘のとおり、何回も私たちもここを協議したところですよ。確かに島外、この山海留学制度がもともと始まってからの条例でありましたので、規則の中にありまして、今回御指摘を受けまして、やはり確におっしゃるとおりかなという部分もありますので、特認校制度という制度もあります。そこも含めて協議させていただきたいなと思います。また協議会のほうでその議論をして、今後進めていけたらなと思っております。

○9番（松山 善太郎議員）

この時点で問題にするのは、例えば29年の4月1日に既に三京分校、与名間分校、西阿木名小中学校が対象に入っているわけですよ。実際に三京に子供さんがいらっしゃるわけですよ。与名間にも1人いるんですよ、次、また入学する子もいる。そうすると、早く改正して動き出さないと、1年間、30年度適用するのか、しないかという問題がすぐ出てくるわけです。要綱はつくった、実際にそこに子供もいる。じゃ、これをその子を対象に遡って適用するのかどうかという、29年4月1日施工ですので、当然この子入るわけですよ。そこを遡って適用しようと思ったら、島外という文句が非常に邪魔になるんです、言い方悪いんですけど。そこら辺もう1回だけ確認します。町外にしてもらえますかね。

○教委総務課長（基田 雅美君）

30年度実施を見込みまして、当初予算にも計上してお願いしていきなと考えていたところですよ。そして協議会のほうでも、この問題を出していきなと思っておりますので、今町外とかそういうことは言えませんが、これは確かに協議する必要があるのかなと考えております。

○9番（松山 善太郎議員）

これ要綱の上では、間違いなくもう1人いるんですよ。私の集落に沖縄から来ている子がね。要綱ではこれはもう島外ですので、完全に該当するわけですよ。お互いが要綱ありながら、その要綱を使っていないと。29年の4月1日に改正をしているのであれば、与名間分校も当然該当しますのでね。中には里親にお金を幾ら

あげる、実施委員会にお金を幾らあげる、ちゃんと謳われているわけですので、これ適用しないわけにはいかないでしょう、要綱あるわけですから。

私が言っているのは、余り三京、三京と言いたくはないんですけどね、お隣の徳之島町から来ている子にも適用できるように図らってあげたらいいんじゃないかと、これ全部国の補助金もらうわけでもないし、ただ目的はひたすら三京と西阿木名小中と与名間分校を何とかして存続させたいというお互いの思いですのでね、別に違法なことでもなんでもないわけですよ。

ですから、そこら辺の適用というのをもうちょっと柔軟に考えてほしいんですが。来年度の新年度じゃなくて、3月でも補正を組んで、できないかということです。前から適用を問題にしているのは。もう一度お聞きします。

#### ○教委総務課長（基田 雅美君）

29年の4月からという要綱です。この中に実施委員会からということで、実施委員会に負担をするということになっております。そういう組織ができて、そして里親という形で、そこの中でして初めて、この要綱に当てはまるんじゃないかなと考えております。

というのは、この29年4月からこの山海留学制度、再度、実は10年前、約19年でたしか止まっていたと思いますが、そこからやはり地域の皆さんの要望で、こういう形になったと思いますけれども。この要綱にあるとお解釈すると、今やっとできてきたところです。確かに年度は途中ではあるんですけども、でも実施委員会で来られている子供をそこで認定したとかいうものじゃなかったもんですから、それで私たちもそういう人たちを今後いかにして補助できないものか。そして山海留学制度で、もっともっと多くの人たちを呼べないかということで、やはり平成30年度を目的にやっていたところでございます。

#### ○9番（松山 善太郎議員）

そこは議論の分かれるところですよ。課長、その原案を見せてもらったら、今度の改正も30年の4月1日から適用ということになっているんですがね。29年度はさておいても、要綱を今度新しくつくるとしますよね。30年の4月1日に適用となると、それまた問題が出てきますよ。少なくとも今年度は、要綱どおりに助成金を出さなければいけないことになる。これだけもう議論しているわけだから、実施委員会がないというのは教育委員サイドの責任であって、保護者とか子供の責任ではないわけだから、それをつくる、つくらないは、やる、やらないは、要綱ができた以上はやるのが教育委員会の仕事ですのでね。それがいいから、実施委員会がないから、協議会がないから、お金は出せませんよというのは、それは理屈にはならないと思いますのでね、そこら辺はよく注意をしていただきたいと思います。

この間の質問でも言っているんですが、推進協議会はつくってあるんですかね。

○教委総務課長（基田 雅美君）

推進協議会はもちろんあります。

○9番（松山 善太郎議員）

メンバーは。

○教委総務課長（基田 雅美君）

教育委員及び教育長、校区の学校長及び教頭、実施委員会役員、議会総務文教常任委員会委員長、総務課長、教育委員会総務課長となっております。

○9番（松山 善太郎議員）

これは会合は持たれたんですかね。

○教委総務課長（基田 雅美君）

まだ会合はしておりませんが、できれば今月中と想っていたんですが、来月の頭になるかと思いますが、その予定をしております。

○9番（松山 善太郎議員）

実施委員会というのは、どこそこですか、今。

○教委総務課長（基田 雅美君）

与名間分校と三京分校です。

西阿木名に関しましては、まだ実施委員会の立ち上げはできておりません。

○9番（松山 善太郎議員）

ここら辺ですよ。じゃ、来年度もし、もしですよ、西阿木名に来るお子さんがいらっしゃれば、どうなさるわけですか。

○教委総務課長（基田 雅美君）

私に来て4月から毎月区長会の約1時間ほど前に来ていただきまして、この3校区の区長と毎月協議をしております。私が全て入っているわけではございませんが、今この担当してあります地域おこし協力隊の職員が毎回区長の皆さんとはお話をしております。その中で、私も何回かお願いをして、どうにか実施委員会をとにかく立ち上げてもらえないかというお願いはして、今、与名間校区、三京校区が立ち上がったというところです。

○9番（松山 善太郎議員）

課長、なれない仕事で、これ今までやったという例はあるんですけど、まともな要綱とか、そういうのがまともに整備されていないわけですよ。6月の定例会でも、実施委員会の立ち上げを支援して、もう早急に取り込むと。その結果、三京分校と与名間分校の実施委員会ができたんですがね。これ私その前、6月の本会議でも私が注意というかお願いをしているんですがね、実施委員会のメンバー、これが

どこにも決められていないんですけど、三京と与名間の実施委員会のメンバーはどのようになっていて、どのようにして決めたのか。

○教委総務課長（基田 雅美君）

お答えします。

実は平成19年度までの三京分校の活動が、実はある程度残っている資料もごございます。そういう中で実施委員会のメンバーをまず、一番最初始めたのは三京校区なんですけれども、三京分校の教頭先生を初め区長さん、区長さんの音頭で老人会長さん、皆さん集まっていたいて。大体与名間も三京も一緒ですけども、区長、老人会長、婦人会長、あと学識経験者という形で、あと保護者等そういうメンバーで構成されております。

○9番（松山 善太郎議員）

これ後で奨学資金の規則の見直しでも言いますけどね、こういうのが実施委員会のメンバーというのは、その都度、その都度、適当にと言ったらおかしいんですが、適当に決めるのではなくて、実施要綱の中に実施委員会の構成員はこれこれと、これこれの人とすると。区長、PTA会長、校長、教頭、老人クラブの会長さん、婦人会長さん、民生委員さん、各集落いますので、これらの方々をやっぱりメンバーとするというのをちゃんと要綱の中に謳っておかないと、誰が何をしたいのかわからなくなりますよ。

ですから、今度要綱を改正するときには、実施委員会のメンバーはこれこれの人間とすると。協議会のメンバーあるんですよ。それがいいようですので、こちら辺も気をつけていただきたいと思います。

それと、あるということですが、辞令みたいなものあげているんですか。教育委員会の委員とするとか、実施委員会の委員とするとか、正式にちゃんと任命行為みたいなのをやっているわけですか。

○教委総務課長（基田 雅美君）

教育委員会のほうからはやっておりません。

○9番（松山 善太郎議員）

教育委員会のほうからはやっていませんというよりも、この協議会というのは、多分学校の校長先生とかPTAの代表とか、代表者が集まる会合ですのでね。教育委員会は立ち上げるのは教育委員会だと思いますよ。実施委員会は協議会が立ち上げてもいいと思うんですがね。教育文化の町と一緒にですよ。一番親方がいて、委員会みたいな本部会みたいなのがあって、その下が実施委員会になると思いますので、そこら辺の形をきれいにして、やはり辞令交付までしないと、その責任感みたいな一生懸命さというのがないんじゃないかなと思いますよ。実施委員会の会合は持

ったんですか、これまでに。

○教委総務課長（基田 雅美君）

三京校区では、私は2回ほど参加しております。

○9番（松山 善太郎議員）

ということになりますとね、与名間ではまだ会合もしていないということになりますね。与名間ではすぐ該当した子がいるんですよ、三京にもね。今度新しく来るというのも後でお聞きしますが、これ本当に普段の仕事しながらですので、先ほども大吉議員からもありました、学校やらあちこち見てまわらんといかんし、書類もつくらんといけないし、大変というのはわかりますけどね。つくってしまえば、あとは何ということはありませんのでね、無理してでも踏ん張って、ぜひそこら辺の整備もしないと、後々、次々まずいことになりますよ。

30年度実際に与名間分校にも三京にもいるのに、当然条例上から言うと、要綱上から言うと、負担金、助成金を出さないといけないわけですよ、実施委員会にも。実施委員会に20万円出さないとなっている、ここら辺も全然予算措置というところまではまだ思いついていないような気がするんですがね、まだまだ3月まで年度内ですので、出す、出さんとははっきり決めて、3月の場合、ちゃんと予算措置をして、せめて30年度分は出したほうがいいと思いますよ。要綱を整備してからね、要綱を整備して、教育委員会で諮ってどうしますかということね、あっても要綱目をつぶって知らん顔するのか、多少無理をして補正予算でも組んで1年分助成金をあげるのか。

それと、運営委員会でやはりお金の使い方というのはどのように考えています、その20万円。運営委員会に20万円お金を出さないとなっているんですね、助成金を。これは大体、大体でいいです、どのような使い方があるのか、考えられる範囲で。

○教委総務課長（基田 雅美君）

ここに平成18年度の会計報告がございます。その中でこれを見ながら今後参考になるものかと思うんですが、あくまでも実施委員会がこの山海留学制度の運営といたしますか、要綱作成や活動というんですかね、そういうのをやります。実際に来ている子供たちに対してのものが、この実施委員会のもあります。その中であるのが、事務用品代とか親子キャンプとか茶菓子とか行事での活動費とか、そういうものが18年度の山海留学の会計簿のほうに載っています。キャンプ材料代とかそういう形で、あと花輪代、そういうものが使われております。

○9番（松山 善太郎議員）

これも、だから今から3月議会が終わってから20万円出しても当然使えないわ

けですのでね、わずか10日ちょっとぐらいでは。ですから、もうそこら辺の実施委員会あたりは目を瞑るとして、お金を使わないで頑張ってもらおうと、1月、2月、3月、3カ月間。この実施委員会がないと里親を探せないでしょう、どういった方法で探す予定ですか。

○教委総務課長（基田 雅美君）

30年から私来て、実施委員会がなく、なかなか進まず、確かに予算等も考えていましたけど、なかなかできなくて、やっと今できて、皆さんには申しわけないんですが、これは31年度から実施ということで、実はそういうお願いもしながらやってきたもんですから、今回の補正等にも予算は計上しないところではございました。

○9番（松山 善太郎議員）

要綱を改正するとき、奨学金でも何でもですよ、再三注意しているのは、30年の4月1日適用ということでやるような案に見えますがね。30年の4月1日にしたら、遡っても否が応、お金を払わないといけないでしょう、そうなるよね。で、あれば、もう目を瞑ってもらって、31年の4月1日から適用するとかね、準備が間に合わなかったらですよ、できれば出してあげたい、これは人間の情ですよ。これをもう一回、教育委員会あたり知恵を出し合って、ぜひいい方向で処理してほしいと思います。

あと一つ、先ほど他県から問い合わせがあったんですが、これは大体、公表できる部分だけ少し情報公開してもらえませんか。

○教委総務課長（基田 雅美君）

この4月から取り組んで、担当が本当に頑張ってくれて、いろんなホームページ等発信をしながら、いろんな、山海留学のそういう募集サイトにも載せてやったら問い合わせがありまして、11月30日に他県から家族4名で三京分校、西阿木名小中学校、与名間分校を見に来ていただきました。日帰りでしたけれども、午前中は三京分校で体験入学ということでしていただきまして、この山海留学制度に関しましては、私たち天城町と徳之島町の担当もお互い常に連絡を取り合っていて、徳之島町のホームページ等も見ているしやあって、徳之島町も見たいということで、手々小中学校、あと花徳小学校、尾母小学校も私も一緒になって、みんな案内をして船で帰っていただきました。

その中で帰ってから間もなくして、三京分校のほうに行きたいということで、こちらから申込書等を送りましたら、申込書が届きました。三京にぜひ行きたいということで来ております。

今いろんな、これからまたいろんな課題があるんですけども、実施委員会の皆

さんと主に話をしながら、住居等、やはり地域の皆さんの力がすごく必要だと感じていますので、そういうところもちよっとクリアしながら、どうしても迎えることができたらいいなと今準備をしているところでございます。

○9番（松山 善太郎議員）

その視察に来られる、体験入学に来られる旅費の助成なんかは全く考えていないんですか。

○教委総務課長（基田 雅美君）

今回そこまでは考えていなくて、これからこういうことがありましたので、また迎えることができ、その中で実施委員会とそして協議会等で補填のようなことをやっていながら、隣の町、徳之島町とも連携をとっていますので、お互い向こうのほうに行きたい方も天城町見に来たりとか、そういう連絡もとりながらお互い協力してやっていますので、またそういうところも協議していけたらいいなと思います。

○9番（松山 善太郎議員）

あと一つ、十島村というところがあります。小宝島とかいうところがあって、住民が60名いるそうです。ここには校長先生の手記みたいなのがありましてね、住民60名のうちに10名かな児童生徒がいます。人口60名のうちの10名ですよ。その10名のうちの5人が留学生なんですね。視察に来る人のフェリー、川内から出るんですかね。そのフェリー代を出すとか。

一つ、もう一つ変わったのはですね、ここはそこで中学校を出た子には、育英奨学資金を貸与するというのがありますね。留学生に中学校そこで終わったら、育英奨学資金を貸与すると。後でまた問題にしますけど、定住したら免除してあげますよと、奨学資金も。だから、よそでもこういったことを一生懸命やっているわけですよ。

もう一つ例、与論高校、高校生まで留学生を受け入れているそうですね、去年からだそうです。29、30、2人いるというふうに言ったのかな、どっかに書いたんですけど。それは向こうは里親とかじゃなくて、ある程度契約をしたら町から3万円、私のとこ4万円ですかね。町から3万円を助成をして与論高校に留学してもらうという制度を持っているそうです。

ここら辺もだから、人のいいとこどんどん真似して、どこにも負けないような留学制度をグレードアップしてほしい。しれていますのでね、10人来て、40万で480万ですからね、10人ぐらい来てもらえれば御の字ですよ、大した金額じゃないからね。だから要綱の見直しをするときも、30年度も適用しながら、31年度から適用する分と分けて、そこら辺を上手にうまくやってもらいたいと思います。

次に行きます。奨学資金の貸与条例の見直しについて、まず最初に、精査して協議中と一部見直しの予定ということで先ほど答弁もらったんですが、施行規則も見直せる余裕はありますか、課長。施行規則。

○教委総務課長（基田 雅美君）

前回もお話ありましたけれども、今総務課のほうで、これを全て今、精査しています、担当とですね。極力全力でやるようにということで、今お願いもしているところでございます。

施行規則に関しましても、やっぱりわかりにくい言葉等いっぱいありますので、そこも精査しながらやっていけたらと思っております。

○9番（松山 善太郎議員）

それがもう覚えていることは覚えていると思うんですが、学校のできた当時の第二鹿児島商工高等学校そのものなんですね。お金は学校長が受け取るということになっているわけですね。今全然そんなことやっていないですよ。各個人、個人に申し込んだら、個人、個人にお支払いしていますのでね、実態と全く違っている。学校はありますけど、校名は全く違う第二鹿児島商工高等学校となっています。

学校長がお金を取るという具合になっていますので、そこら辺をまず見直さないと、平気で条例違反、規則違反みたいなこと、いつまでもやっていて、いいもんじゃないと思います。

それでは、本題に入ります。前回委員会等で再度協議したいということで増額ですね、基金の増額、もちろん貸与額の増額、これはどういったお考えになっているのか、今。貸与額と、基金の増額について。

○教育長（春 利正君）

お答えをいたします。

増額につきましては、定例教育委員会で話題にしましたけれども、とりあえず今まで貸し付けてあるのを徴収しましょうということで、ちょっと保留にしてありますので、これも早急に先ほど課長が答弁がありましたように、共有していく必要があるなど考えております。

○9番（松山 善太郎議員）

じゃ、もう一つ。島外の出身者へ貸すことができないかと。これは後でも出ますけれどね、樟南高校の存続とか生徒の募集とか、こういうのもずっと関係してくるんですよね。例えば古仁屋、沖永良部、本島、鹿児島本土、ここから来る生徒さんも希望があれば貸してもいいんじゃないかと、こういったお話ですけどね。これはもう教育委員会で検討するというので、これは条例及び規則を見直して貸与したいという答弁なんですが、9月は。ここら辺はどうなっているのか。

○教委総務課長（基田 雅美君）

9月で答弁したとおりですね。教育委員会のほうでも再度確認をいたしました。これはその方向でやるということで、この規約等改正をしていきたいと思います。

○9番（松山 善太郎議員）

これはやはり、できれば今は町内に住んでいるお子さんという縛りがあるんですね。ここがうまく外れるように、かつ徳之島町、伊仙町の子供には貸さなくていいように少し細工をしてほしいと思います。誰でも徳之島町、伊仙町の子供も借りてもらったら困ることに、免除規定を設けるとして、その子供なんか天城町に来て住んでもらえたらそれでいいんですけど、借りっぱなしでいかれても困りますので、そこらをうまくやってもらいたいと思います。

あと、となりますと、これは町長にぜひお願いなのですがね。奨学資金の基金がございます。一番最初、41年、学校ができたときは250万でした。条例がそのときにできております。46年、5年後には3倍にして750万にしております、750万に。その次、平成2年ですからね、20年はたっていますよね、18年後ぐらいになりますかね、千750万に基金を増額しております。ここまでは条例どおりにずっと基金を積んでいるわけですね。

あと、平成10年になぜかわかりませんが、基金の条例は3千万になっているんです、3千万円以内に。そのときにたった200万増額して2千万でとまっているんですよ。平成2年から28年経っていますよ。来年、再来年になると30年たつ。結局250万、たった250万上げて2千万にして、もう20年以上ほったらかしなんですね、極端に言えば。これはせめて条例にあるとおりに3千万に1千万ぐらい継ぎ足してから勇退なさったら一番いいと思うんですけど。町長の見解を、この1千万。

もう一回言いますよ。平成10年に3千万以内ということで条例ができています。20年間で誰も手をつけないで、そのまま置いてある。だからこれをうちでも誰も何も言わない、文句も言いません。褒める人は多分出てくると思います。ぜひその1千万だけでもね、次の町長に申し送りとして、せめて考慮するようにできませんかね。

○教委総務課長（基田 雅美君）

私も今回いろいろ勉強させていただきまして、今の残額等あります。実は財政の担当のほうとはこういうことはどういうふうに形で進めたらいいのかという、ただただ相談だけですけども、そういう話をしておりました。

実は、今回また質問が出たということで、これはどうしても再度ちょっと1回ちゃんとしたメンバーといえますか、そういう話をしながら進めていけたらいいなど

ちょうど思っていたところだったものですから、今、回答これぐらいしかできない状況ではあります。

○町長（大久 幸助君）

これについては、平成20年に最後の改正があったんじゃないですか。そうですね。ですよね。（「基金の条例は平成10年。20年にやったのは生徒さんに貸す金額を」と呼ぶ者多し）あ、貸すものについてね。（「を5千円ずつ上げました」と呼ぶ者多し）高校生が2万円、大学生が3万5千円、そうでしたね。（「それが20年です」と呼ぶ者多し）

それで、思うことはやっぱり県の奨学金を借りるのが多かったりとか、あるいは最近非常にほかのものの奨学金を借りたりするものが増えてきているというふうな感じがするんですが、その辺は教育委員会がどうとっているかわかりませんが、もう人材育成というのは大変大事だと思っております。だから、こうしたことについては、今後また総務課らと検討しながら判断をさせてください。これはまた次の町長にも引き継いで前向きに検討していきたいと思っております。

○9番（松山 善太郎議員）

今、町長がまさにおっしゃったんですがね、その対応額も前回は申し上げているんですが、2万円というのはね、県が幾らかわかりませんが、少ないような気がするんですね。きょうび専門学校とか、短大とか普通の大学に行くのに、公立であれば3万5千も足しになるかもわかりませんがね、3万5千の年間の42万では、学費の半分にもならないんじゃないですかね。家賃の半分にもならないと思いますよ。

ですから、ここら辺の増額もね、もう10年経っていますのでね、ぼつぼつ考えるべきじゃないですかね、どうですか。

○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

今、松山議員さんのおっしゃるとおりで、ちょうど10年も過ぎているということで、子供たちが安心して進学できる、学校生活ができる、そういうことをするのは大事じゃないかなと思っております。そういうことからして、奨学資金、全てのことにおいて、また協議をしながら精査していきたいと思っております。

○9番（松山 善太郎議員）

あと一つですけどね、一度私は教育委員会の会議録を見せてもらって、返還の免除ということでお願いをしたら、その後の委員会で、「借りたのは返すのが当然だ」と、大変乱暴なことをおっしゃっている教育委員の先生がいらっしゃいましたがね。私が申し上げたのは、そういった理由じゃないんですよ。借りたのを返すの当然です。しかしね、学校終わって、例えば3万5千ずつ、4年間借りたとします

と170万ぐらいになりますよね。高校のときも借りたら24万の72万ですから、200何十万というお金になるわけですよね。これはやっぱり返さない子も出てくるんじゃないですかね。誰もかれもが25万とか30万とか給料もらえるところに入るわけじゃないですからね。

だから、そこら辺を考えたときに、島に残る子供については、少子化対策もありますしね、島に残ってもらったらありがたいという感謝も込めて、やはり島に残る子に限りですからね、この免除規定は、誰でもかれでもありませんのでね。天城町に残る子供については免除規定設けてもいいんじゃないかと、そういったお願いですけど、もう一回教育委員会に諮ってもらえませんかね。

**○教育長（春 利正君）**

お答えをいたします。

前回の教育委員会では、先ほど松山議員さんがおっしゃったような話し合いをしましたけれども、実は11月26日に督促状を出して回収をしているところであります。それも含めまして、子供たちの免除をどうするかということの次回の定例会で、教育委員会で協議をしながら、また報告できたらいいなと思っております。

**○9番（松山 善太郎議員）**

島、島と言ったら語弊があるんですがね、天城町に残ってもらうための一つの方策ですので、お金をないがしろにするわけでもないし、人間のその義務というのを忘れさせるためでもありませんので、人材育成の意味で島に残って頑張ってもらえんかという意味を込めてですので、そこら辺は誤解のないようにしてもらわないと、世帯更生資金を借りて返さないけしからんやつがいるとかね、そういったお話とは全然話の筋が違いますので、そこら辺はまた誤解のないようにぜひ、いま一度諮ってもらいたいと思います。

あと、この募集の方法なんですが、まず県からの募集が来ますね、県の。これは各学校にいつごろ募集をしますか。

**○教委総務課長（基田 雅美君）**

大体時期的に9月だと思っております。

**○9番（松山 善太郎議員）**

町はいつごろ出します、各学校に。中学校でいいです。

**○教委総務課長（基田 雅美君）**

担当に確認しましたら、11月出しております。

**○9番（松山 善太郎議員）**

ちょっと高校の分に行きますがね。県の育英奨学資金というのは、樟南高校にももちろん案内を出すわけですか。

○教委総務課長（基田 雅美君）

県の場合は、中学校に対しまして卒業前、もちろんこの時期ですけれども、高校は私立、国公立等問わずしていると思いますが。

○9番（松山 善太郎議員）

教育委員会は経由しないということでもいいわけですかね。樟南高校に募集の案内を出すのは、いつごろですか、育英奨学資金の。樟南高校に出すわけでしょう。

○議長（前田 芳作議員）

しばらく休憩します。

休憩 午後 3時11分

---

再開 午後 3時12分

○議長（前田 芳作議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

教育委員会総務課長。

○教委総務課長（基田 雅美君）

どうも濟いませんでした。中学校、高校、時期は一緒でございます。

○9番（松山 善太郎議員）

ということは、先月町内の中学校と樟南高校には出したということでもいいわけですね。

あと一点だけね。徳高のほうには出されるんですかね。

○教委総務課長（基田 雅美君）

はい、出していると思います。

○9番（松山 善太郎議員）

思いますじゃ困るんだけど。

○教委総務課長（基田 雅美君）

申しわけございません。該当する天城町出身の子供を対象に出しております。

○9番（松山 善太郎議員）

これは、これ順序逆にできませんかね。町のやつを9月に出して、いつでも出せるわけですのでね。県から来るやつを少し遅らすとか、せめて同時に出すとか、2カ月も先に県のを学校に送ってしまえば、その時点でやっぱり学校は申し込みとるんじゃないですか。学校の先生というのは真面目ですからね。金額の問題もあるでしょうけど、2カ月先に出したら、やはり12月、1月、2月になると、進路やいろいろなやっぱり忙しくなりますがね、先生は。

だからやっぱり9月ごろに、県のと一緒に募集をかけたらどうですか。

○教委総務課長（基田 雅美君）

きょう実は担当とも話しましたけれども、そういう形でちょっと調べてみますということで、恐らく大丈夫じゃないかなとは思っております。

○9番（松山 善太郎議員）

これはあくまでも同時に出すか、先に出すというのは、ここの貸与の条件がいいときに限りますよ。県が例えば5万貸すというのを、こちらの3万5千であれば、やはり人によってはその5万を借りるのが人情ですからね。もし間違っただけに免除規定があれば、免除規定のあるのを借りるのが人情ですからね、だから整備してしないと効果はないよということです。ちゃんと整備をして県のよりも少しいい条件で、同時か早めに出すと。

借りてもらって、あと免除規定がなかったら何なりませんよ。やはり町に帰ってきたら返さなくてもいいと、そのかわり町民として頑張ってもらえんかという意味で、そこまで整備して初めてちゃんとした生徒の支援にもなるし、学校の支援にもなるし、町民のそれぞれ生徒さんを持つ親御さんの支援にもなりますのでね。県と同じ条件で貸して免除規定もなくて後で返すのであれば、借りやすいところを先に来たほうを借りるのが当然ですから、そこら辺ももう一回考えてですね。

あくまでも子育て支援、少子化対策あるいは樟南高校の存続、そういったのに全てもろもろにかかってきますので、要するに子供たちに対する人材の先行投資ですのでね、やはり200万ぐらいあげてもそんなに悪い話ではないと思いますけどね。

じゃ、そこらにして、次は3番目の寄宿舎の考えにいきたいと思います。

これは、まず生徒が少なく、子供が少なくなっているというのを、なぜ寄宿舎かというのを理解している範囲で教育長お願いします。寄宿舎が要りょうなのか、要りょうでないのか。

○教育長（春 利正君）

お答えをいたします。

課長が樟南高等学校訪問しまして、いろいろ話をしたり聞いたり、またいろいろ要望を聞いたりしたようであります。その中で報告があったのは、島外から樟南高校に行きたいという生徒がいるということ。そしてまた、その寮がどうなのかということで、寮がちょっと余りよくないと、整備できたらいいなという意見を聞いておりますので、その辺含めて樟南高校の生徒もふえていくんじゃないかなと思ったりしているところです。

○9番（松山 善太郎議員）

寮の建設についてね、どこら辺まで理解していますかね。前、樟南高校の先生向けに住宅つくったほうがいいよと、それぐらいしてあげたらいいんじゃないのと。

つくりましたよ。つくったら、きっちり家賃をとっている、それをつくってあげたことにならんですけれどね、私の感覚では。その寮の建設について、どこら辺まで踏み込んだお考えを持っているのか。

○教育長（春 利正君）

お答えをいたします。

樟南高等学校のためにつくったということは聞いておりますけども、具体的なことはわかっておりません。（「寮の件」と呼ぶ者多し）寮ですよ。

○9番（松山 善太郎議員）

寮を今からつくるにしたら、どんな方法が考えられるのかということですよ。お金をあげるのか、建物つくってあげるのか。簡単に答弁しているみたいですから。どこまで考えているのかということですよ。

○教育長（春 利正君）

お答えをいたします。

教育委員会としては、そこまでは考えていませんけれども、教育委員会でまた話題にしながら、これから考えていきたいと思っています。

○9番（松山 善太郎議員）

今の課長、樟南高校で話されたわけでしょう。学校の要望はどんな感じだったのか。

○教委総務課長（基田 雅美君）

今回質問がありまして、私たち実は樟南高校から直接寮の建築とか、そういうことを今まで一度も、私が来てからですけれども話もしたこともなく、言われたこともなかったものですから、学校はどういう状況なのかということもありまして、校長先生のほうにお伺いしました。

まずは今、役場としては、これは教育委員会じゃないんですが、寮として昔農政局の分庁ですかね、あったそこを無償で貸しているというのは聞いております。

あと、農業センターのほうで以前あったということも、先生からいろいろな話も聞きまして、その出きた経緯、いろいろな話を聞いております。そういう中で、一時期町外にも寮が出ていたということも聞いており、天城町ということで今総務課のほうに貸しているということも聞いております。

それで、樟南高校の校長先生の話では、やはり寮があったら、今学校は商業科でいろんな検定等が充実していて、やはり沖永良部とか瀬戸内等奄美大島からもそういう希望者がいると、そういう中で寮があれば、もっともっとふえるんじゃないかという、そういう話を今回聞いてきました。

○9番（松山 善太郎議員）

私が寮をつくってあげたらどうねと言っているのは、まず生徒がずっと少なくなってきましたね。これは大変だなというのからまず入ってきたと思いますね。生徒数ですね、22年のときに1年生から中3まで697名いたんですね、1年生から中3まで、これは平成22年の学校要覧ですね。29年、残念ながらことしの学校要覧持っていなかったもので、29年は510名なんですよ。30年もっと少なくなっているんじゃないですか。

このように、生徒はわずか9年間の間で200名近く減っているんですよ。697を700にして、510を500にしたら200名近く180何名という生徒が減っているんですね。こころ辺を私は樟南高校は補助金の問題が出たときに300名ずっと子供がいるということで計算していたんですね。これはおかしいよと、生徒は絶対減るよと言ったら、いや、300人は維持すると。

また改めてみたら、90名ぐらいでずっと計算していますね。私は考えが甘いと思いますよ。今の状態で、そんなに生徒が、わずか9年の間に200名も天城町だけで少なくなるわけですのでね。伊仙町も天城町ほどではないにしても、ふえはしないと思います。徳之島町だってそうじゃないですかね。生徒がふえるだなんていうの、生まれる子供がふえるというの、早々簡単には考えられませんよ。だから、そのための対策として、寮をつくったらどうねということですよ。

古仁屋高校の例、古仁屋高校が寮を最近つくるとというのが新聞に載っていましたが御存じですかね。知っていれば。

#### ○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

おっしゃるとおり、先日の新聞の中で、県の庁舎を町が借用したんでしょうかね。そこを寮にして、リフォームして寮にして全国から希望する高校生を募集するという記事が載っておりました。

#### ○9番（松山 善太郎議員）

まさにそうですよね。古仁屋高校が県の何かですよ。県のそこを無償で譲り受けて寮に改築しているんですね。とりあえず8名ぐらいと書いてありましたがね、古仁屋高校もそんなことをしている。与論高校も高校生に留学した子供にさえ奨学資金を貸与しようとか、留学制度を設けている。古仁屋高校も与論高校もです。

だから、なくなりそうな学校は頑張っているわけですよ。樟南高校も頑張っていないとは言いませんけどね、やはりお互いの先輩が守ってきた学校ですので、やはり寮はこの間、最後に保健センターぐらいの建物どれぐらいでできるのかというのを、元建設課長に簡単に聞いたら、1億5千万という答弁でしたがね。いいんじゃないですかね、つくってあげても。

徳洲会が今運営している診療所方式ですよ。要は建物だけつくって、ぼんと上げて、運営はあとは自分でやってくれと。寮費を幾ら取ろうが構いませんよと、ただにしようが、寮費を1万取ろうが、10万取ろうが、あとはそっちにお任せしますということですね。私が寮をつくるというのはそういったことなんです。

住宅も4棟ぐらい、中に住宅がありますよね、樟南高校の敷地の中に古い住宅が。あれは多分あの当時の天城町がつくってあげたはずですよ。そういったいきさつもありますのでね、やはり思い切って何かしてあげてもいいんじゃないかと、私はもう校舎の件はさておいて、とりあえずは寮じゃないかと思うところなんです。

寮をつくって、資料の中でちょっと見ましたら、平成12、13から27まで、大体一番最初にできた平成12、13のころは、島外からたった13名なんですね。ピーク時が38名、島外から。今やっぱり21から19、大体20名ぐらいいるわけですよ、島外の子供が。

だから、やはり寮をつくって、校長先生この間お会いしましたら、来たい子がいると、来たい親御さんが見にくると、やはり最後聞くのは寮はどうなっていますかという話だったそうです。ですから、やはりここは町長のお考えもお聞きしたいんですがね、町長。どんなもんですかね。もう、やるのは次の人ですので、町長の思いだけで結構です、寮の建設について。

#### ○町長（大久 幸助君）

全国的に少子高齢化になっていて、中学生が大分少なくなってまいりました。どこの高等学校も生徒募集に苦慮しているのではないかと思います。県立高校、徳之島高校においても1学級減にしたとか、その中で樟南高校も郡で唯一の私立高校として、多分島内だけでの生徒募集ではなかなか難しくなっているのではないかと思います。島外からも募集をしているし、また永良部からも来ているとか聞いております。

これまでも実は、あれは国営の事務所ですか、その方たちが使っていた今の平土野駐在所の隣のところ、あの部屋を町が買いまして改修していただいて、あそこに今、聞いてみると何名かな、5名ぐらいかな。寮生として使っていたというようでもあります。

それから、瀬滝の振興会館ですか、あれ。センターか。あそこも貸してくださいというのがありましたので、いいよということで話を進めておりましたが。ところが生徒指導等ということと、もう一つは、朝食や夕食の問題でしょうね、学校までなかなか遠い、バスを運行できないとか、そういう話もあったようですが、やっぱり難しかったと思うんですね。それでこれはだめだといって返しました。その中で、今現在の高等学校のあの中の寮を見てもみますと、本当にみずぼらしい状況です

よね。

ですから、やっぱり私は学校側のほうから、そういうことについて申し出があったら、やはり私たちは協議をする用意があると思っております。中身についてはどうするかということについては、その協議の中で進めていけばいいことでありまして、そういう思いであります。

○9番（松山 善太郎議員）

これ私、前も申し上げましたが、新町長も多分思いは同じだと思いますよ。ぜひ痛いと言えば痛いんですけどね、1億と言えば大金ですのでね。それはそれでまたやり方があると思うんですよ。だから、そこら辺を思い切って新町長にぜひこちら辺は考えてもらえないかということで、町長のほうからも相談をしてもらいたいと思っておりますが、ぜひよろしくをお願いします。

休憩しましょうかね。

○議長（前田 芳作議員）

しばらく休憩します。

休憩 午後 3時29分

---

再開 午後 3時40分

○議長（前田 芳作議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○9番（松山 善太郎議員）

それでは、2項目めの建設行政についていきたいと思っております。

これは先ほどの町長の答弁で、もう既にわかりましたが、いろいろ少し確認したいことがありますので、お聞きしたいと思っております。

まず、那須2号線ですね。前回も聞いておりますので、住所を把握してないと。早目に対応したいという答弁をもらっているんですが、那須2号線の出口のところですね。まず、地権者の調査はしたのかどうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

申しわけないと思っております。調査まではいっておりませんが、その土地について、島内に住んでいる方が購入の目的で接触を図ったという話は伺っております。そのときには、土地の単価等が割高であったということで断念したという話等は聞いておりますが、その方に会って、その相手方にちょっと話をしようかなと思ってたんですが、そこまでの情報は得られなかったというところです。

○9番（松山 善太郎議員）

地権者の住所とかお名前ぐらいは把握しているんですかね。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

私が把握しているのは苗字だけです。

○9番（松山 善太郎議員）

住所は。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

住所のほうも、はっきりしたのは、まだ調査してございません。

○9番（松山 善太郎議員）

これどうなんですかね。那須2号線はあのままほっておくのか、それとも、別の方法をお考えがあるのかどうかということになりますが、どうですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

那須2号線沿い、大和川がありますが、私としては、あの用地が買えれば道路、那須2号線ともども、残り用地の住宅も建てられる用地がありそうだという考えがありまして、気持ち的にはぜひ欲しい土地であって、交渉はできればしたいなという思いはあります。

○9番（松山 善太郎議員）

こういうのね、住所を調べたりコンタクトを取るのには、そんなに難しい問題ではないと思うんですよ。事がなるかならないかは、それはやってみないとわかりませんがね。住所を調べて電話でもアポイントをとって、鹿児島、まだ種子島にいらっしゃるものとして、行ってコンタクトを、接触をするぐらい、交渉をするぐらいはそんなにまで難しい話ではないと思うんですがね、そこもう一回答弁。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

島に住んでおられる親戚の方が、現在入院しておるという話も聞いておりまして、その方面からの情報聴取は、今のところできないということでもありますので、いろいろ他の仕事をしながら、そういう情報があれば、1つずつ整理していきたいというふうに考えております。

○9番（松山 善太郎議員）

もう1つ聞きます。

阿布木名線の最初のところですね。あそこに未登記のが3軒ぐらいあるということでしたが、そこは、今どうなっているんですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

申しわけないと思いますが、このほう、まだ動いておりません。9月の答弁で、専従の方を1人雇ってでも阿布木名線のほうは解決していきたいという答弁をしております。

今回、補正のほうで皆さんにお願いしてあるところではありますが、1人の専従員でも雇わせていただかないことには、問題1つ1つ解決していかないというふうを考えております。一気に全部というわけにはいきませんが、一路線からでも解決していくような方法をとっていきたいというふうを考えております。

○9番（松山 善太郎議員）

となりますと、松原前野線も、多分そのままだということでもいいですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

申しわけありません。それもそのとおりであります。

○9番（松山 善太郎議員）

なぜこの3路線に、そこだけこだわるかというのは、もうわかっていますよね。那須に路線を通したほうが、あそこの住宅がきれいにいくわけでしょ。あそこの住宅をつくってしまっただけで、後でまた道を通すとなったら、どこか、国や県がやっているみたいな二重手間をとるようなことにもなりますよ。

あと1つね、阿布木名線、あれは初めから、その先はどうなるのというのを何回も問題にしているんですね。阿布木名線をやる前から。何のメリットがあるのとなったら、そこをつくって県と交換したら、あの先のほう、県が改良してくれるんじゃないのと、多分やってくれるでしょうと、こっちが誠意を見せればという話でしたが、その誠意を見る前に、今の状態では交換ができないんじゃないですか。あの先の道の問題があるからですよ。さっきの道の問題、どうなるの。あのままずっと置いとくの、あのはずれの大きなカーブ。

それでね、松原前野線だって、非常に不便ですあの間。橋から上がってくる、上区からもばあっと走ってくる。あそこに入ったら、もう半分のスピードで、ちょっと大きい車であれば対向車もどっかが待たないとすれ違うこともできないでしょう。あれをあのまま残しておいていいはずがないでしょう。だれが考えても。だから、こんなにこだわるんですけど、阿布木名線が一番難しそうですよね。

地権者の方々、どこら辺まで把握できてるんですか。例えば姓名とか、お名前とか住所とか、親戚がだれだれとか、役場に親戚がいるとかいないとか、そこら辺です。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

阿布木名線につきましては、本人の名前まではわかっております。その中で、行方不明の方がおられるということと、住所も不在の方がおられるということと、1人の方は沖縄県に在住だが連絡がとれず、協力してもらえずという情報までは今、わかっております。

○9番（松山 善太郎議員）

本当に何か方法つかんような話になってますね。町長これは、この地番は、この路線は、このままだとはっきり言って放っておきかねない。完成して3年にもなる。その前が那須2号線でしたね。その前が松原前路線。もう町長が就任してすぐじゃないですか。松原前路線が完成したのはね。これはもう大事なことで、きちりと引き継ぎをしてもらいたい。ここをどうする。だから、専従の職員を置くと言ってますけど、それもやむを得ないと思いますよ。ここら辺をきちりと引き継ぎをしてもらえるのかどうか、この道の路線について。

○町長（大久 幸助君）

そのことについては、これ1つでもないんだけど、5路線ですかね。途切れがね。松原前野線の途切れ箇所、それから、阿布木名線ですか。これは登記の未完了ですか、難しい問題がありますね。それから、今あります那須2号線の途切れ箇所、まだあって、兼久当部線の途切れ箇所、あともう1つ、岡前中央線の途切れ箇所、こうしたものをそのままいつまでも放置するわけにはいかないと思います。

ですから、なかなかね、かといって、すぐできるかというものについては、建設課長おっしゃったように難しい問題がありますが、これを放置はしちやいけませんので、次の町長さんにも、大変だろうけれども、引き継ぐように引継ぎ書のほうにきちんと、今載せてあります。きちんと引き継ぎをして、解決ができるものからしていきたいと、そのように思っております。

○9番（松山 善太郎議員）

わかりました。1つだけ、建設課長、その専従の職員を雇うようにしているわけですか。具体的に、職員がどういった事務を作業するのか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

まだ雇ってはおりませんが、今度の補正のほうに1人雇うことで挙げております。本人が、私もコンタクトをとりましたけども、行政書士等を勉強している方で、まだ試験には通っているということではないんですが、そういった方向の仕事に興味があるということで、私は協力していただけるというふうに思っております。

その地権者の整理であったり、相手との交渉の中で、担当の職員と協力しながら、その担当は仕事をしながらすると、ややもするとおぎなりになってしまって、せっかく聴取できた資料が、何か月後かになると、また一から出直さなきゃいけないというふうな状態になりますので、そこら辺は継続してずっとその人が情報等を収集しながら、職員と協力をしながら進めていきたいというふうに考えております。

#### ○9番（松山 善太郎議員）

大変だということはわかってますが、やはりここは、交渉事というのは平よりは係長、係長よりは課長、課長よりは副町長、最終的には、担当に任せず、本当は町長が出ていったほうが事になる場合がありますよ。

僕自身、立ち退きの交渉なんか行ってわかりますがね、課長というのは、やっぱりそれだけ、重みと言ったらおかしいんですけどね、威厳みたいなのがありますから、やはり、最終的には課長が出ていく。それでもだめなときは、もう1つ上の段階が出かけていくと。やはり、交渉事というのはそういうふうにしないと、部下に任せていても、なかなか事がならない場合が多いですよ。

特に、交渉事というのは得手不得手がありましてね、向き不向きもある。仕事ができるからといって、お酒を飲んで、その人を口説けるかと言ったら、これはまた別の能力の問題ですからね。だから、これもよく考えながら、何とか頑張ってみてくださいよ。次の町長になってから、こういうのは余り言いたくありませんのでね。

30年度の事業の進捗状況ということで、まず、平土野原の住宅は大体めどがついているみたいですので、一応、喜治原線、これがまだ入札ができてないのはどういったわけですか。

#### ○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

遅れた理由としましては、9月の議会でも議員のほうから質問がありまして、一、地権者のほうと交渉がうまくいってないということで、担当は10回ほど、私も7月から9月まで、三、四回に分けて、庁舎内で会ったり現場で会ったり、いろいろと話を聞きながら交渉してまいりました。それでも、最終的には同意が得られそうにないという判断に至って、その方の隣の土地の方にまた相談に上がりまして、何とかここに同意をいただくことができて、路線変更をせざるを得なくなったということで、図面の書きかえが9月末から変更に入りまして、11月末ぐらいででき上がったということで、事業遅延につながってしまったと。

#### ○9番（松山 善太郎議員）

個人的に問題のない範囲内で結構ですが、その方が交渉に応じないのは、道路自体に反対なのか、それとも値段が合わないのか、どちらですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

直接的に値段どうのこうのという方ではございませんでしたけども、我々としては、周りと一緒に単価調査をした中で交渉をやりましたので、それ以上上げることもできない話もしました。ただ、いろいろと土地の面積がございまして、残地の問題が、とられると残地が少ない、使い道がないとか、いろいろと内容は言われました。

また、ここで言うのもなんですが、その他の要望みたいなのもありまして、役場では、建設課では、その事業の中では受けられないということで、話した経緯もあります。

○9番（松山 善太郎議員）

それはもう、その当初の1億円の中で納まるわけですか。工事費は。どうですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

1億円の中で納まります。

○9番（松山 善太郎議員）

発注はいつごろで、完成の予定はいつごろですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

発注は年内から年度内にかけて、工区分けを必要としておりますので、準備でき次第、発注していきたいというふうに考えております。

完成については、発注してみないとわかりませんので、はっきりとは申せませんが、工区分けした工事の大きさによって、ちょっと前後するかと思っております。

○9番（松山 善太郎議員）

大体でいいです。大体いつごろなのか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

時期も迫ってまいりますので、そこら辺を考慮しながらということになれば、9月いっぱいぐらいという考えを持っております。

○9番（松山 善太郎議員）

次にも関係しますがね、例えば、今ごろ工事を始めれば、順調にいったら、3月とか4月まで業者さん、工事があるわけでしょ。おくれたら、その1億円が先送りになったばかりに、工事のできない期間というのが、当然あいてきますがね。そこら辺も少しシビアに考えないと、それって大変じゃないですか。

役場はそりゃあまあ、交渉がうまくいかんかった。設計変更があるんでいいんですけどね、その工事をやりたい業者さんもいらっしゃるわけですがね、半年も7ヶ月も遅れたら遅れた分ね、ほかに工事があればいいですよ。工事がなくて遊ぶ方が出るかもわかりませんがね。やはりね、そこらももうちょっと丁寧に、一生懸命やったというのはわかりますよ。手を抜くような人じゃありませんからね、見ても。一生懸命やったというのはわかりますけど、周囲に及ぼすそういった影響も考えながら一生懸命頑張らないと。それとやはり、だれかが出ていって交渉をやるべきだったんじゃないですか。だれか頼んででも。その向いている人が1人ぐらいは、これだけ人がいっぱいいるわけですからね、1人ぐらいは向いている人がいたかもわかりませんがね。

やはり、あの手この手というのがありますから、これからも出てきますのでね。道路つくったり住宅つくったりしますとね。やはりあの手この手で用地交渉とか、そら難しい交渉事というのは、ぜひ建設課だけじゃなくて、課長の中には、その交渉事を任せとけという人がいるかもわかりませんが、やはり、そこら辺は横の連携をとりながら上手に頑張ってください。

住宅にいきます。12月6日とか、さっき入札したというお話は聞いたんですが、これも完成は、7月末ごろですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

建築物でありますので、余りタイトな工程はとれないと考えておまして、7月末ぐらいを完成と見込んでおります。

○9番（松山 善太郎議員）

那須Aが11月ごろ入居者があったような気がするんですが、大丈夫ですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

確かに、那須は11月ごろ入居となりました。担当と話した結果で、7月末ぐらいいでは完成できるものというふうに考えております。

○9番（松山 善太郎議員）

29年度に住宅、与名間と瀬滝につくりましたね。あれと申請とか交付決定とか、その後の手続きは全く違うわけですかね、これは。

○建設課長（昇 浩二君）

同じ補助事業でありますので、工程的には一緒だと思っております。木造住宅の場合は1戸1戸、4戸に分けて出せましたので、今回は3工区に分けておりますが、それぞれ2階建てでございまして、木造よりは工期が必要になるということござ

います。

○9番（松山 善太郎議員）

手続きはさっきいろいろ言っていましたね。これ、同僚の大吉議員から資料を借りたんですが、この交付申請、交付決定、設計の完了、ここら辺までは一緒なんですか。9月いっぱい。

○建設課長（昇 浩二君）

昨年の木造と併せてということですか。

日付がきっちり合っているとは申しませんが、交付申請から交付決定を受けるまでは同じような流れで来るというところですよ。設計完了まで2カ月ぐらいを見ておられますが、それは、木造の場合は同じような建物でありますので、一見すれば、後は流れは一緒だというふうに思っておりますが、今回規模が大きいので、そこら辺は時間がかかったということじゃないかなと思っております。

○9番（松山 善太郎議員）

前野と那須と今度のと、設計の内容がそんなに違うんですかね。素人が見たら、ほぼ一緒みたいに見えるんですけどね。2カ月もやっぱりかかるもんですか。

○建設課長（昇 浩二君）

RC2階ということで、場所にもよりますが、地質調査等、支持杭等の設計も必要になってくるということで、その土地の状況によりけりであるというふうに考えております。

○9番（松山 善太郎議員）

これを見ますと、交付決定から設計の完了までが2カ月余ってますよね。あと、県のヒアリングまでが2カ月弱ですかね。この県のヒアリングというのは、やはり11月ごろに決まっているわけですか。こっちが、例えば役場のほうで、性能評価とか建築確認とかが早く終われば県のヒアリングが早くできるものですか。例えば、11月というぐあいに固定された日程があるわけですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

今回のヒアリングは11月12日となっております、建築確認から1カ月ほど経過しておりますが、まず、担当としても、その性能ヒアリング等しながら、県のヒアリングを受けに行くわけですので、その設計の内容等は精査しなければならないということで、担当のその精査の時間も中に入っております。

○9番（松山 善太郎議員）

私が言っているのは、県の、例えば、設計とか性能の評価とか建築とか、ぱあーっと前倒しみたいになって9月に終わったとしますね。県のヒアリングというのは、

県下一斉に、ぜひその11月の初めというぐあいに決まっているのかどうかということよ。極端に言えば、ここを処理ができれば、いつでもできるのかということ。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

ヒアリングは、私は県の担当との段取り次第かなというふうに思っておりますが、これはちょっと確認させていただきたいと思います。

○9番（松山 善太郎議員）

これ、去年の木造の場合なんかも、これ、県のヒアリングというのは、最終的にあるわけでしょ。そこは、例えば、住宅を県下にばあ一つとつくっていますよね。ただ、そのヒアリングとやらは、1週間ぐらいかけて、各町村で1カ所に集めて決まった日程でやるのか、それとも、天城町ができれば、でき次第、天城町だけ持っていったいいのかということですよ。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

確認させていただきたいと思います。

○9番（松山 善太郎議員）

何となくね、以前はわかりませんがね、今の町長になってから、高千穂、その前里、あそこら辺、年度内で完成したのがないような気がする。多分ない。全部繰り越し、繰り越しで、一番長くかかったのが那須じゃないかな。11月の入居状況でしたからね。もうあと12、1、2、3、4カ月したら年度が変わるころに入居したんじゃないかな。だから、そこら辺をどっかで縮めて早くできないのかなということなんですがね。設計なんかも早くはできないかもわかりませんよね。何とかできるだけ、早めにできるように頑張ってもらいたいと思います。

大体こんなところでしたが、町長、10年間大変御苦労さまでした。まあまあ功罪相半ばとでも申しませうかね。褒める人いれば、またけなす人もいるし、けなす人いれば、また褒める人もいるし、私にとりましては、出生祝い金の大幅引き上げですね。平山議員の協力ももちろんありましたが、あれに始まって保育料の無料化、あと中学生までの医療費の無料化で、まだ完全にとまったとは言えませんが、少子化対策が少しずつ効いてきたのかなという思いもしております。残されたのもたくさんあるでしょうが、私としては、ソフト面でよくしていただいたのかなと、かように思っております。

本当に御苦労さまでした。また、健康に気をつけて、どこかでまた一緒に、ぜひやってみたいですね。10年以上御無沙汰していますので、ぜひまた一度ぐらいは。ということで、一般質問を終わります。

○議長（前田 芳作議員）

以上で、松山善太郎君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。明日は午前10時開会します。

本日はこれで散会します。

散会 午後 4時10分